

令和4年

決算特別委員会

9月7日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和4年9月7日

午前10時00分 開会

午後5時01分 閉議

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	近 藤 千 鶴
委員	堀 内 ち ほ	委員	いとう ひろし
委員	服 部 龍 一	委員	中 村 めぐみ
委員	林 ゆきひろ	委員	ごとう 学
委員	近 藤 ひろひで	委員	青 木 亮
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	鶉 飼 貞 雄	委員	近 藤 郁 子
委員	ふじえ 真理子	委員	近 藤 善 人
議長	三 浦 桂 司		

2. 欠席委員

委員 一 色 美智子

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議事課長	塚 谷 友 昭	庶務担当係長	前 田 三 和
議事担当係長	寺 島 慎 二	議事課主査	荻 正 幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	土 屋 正 典
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	小 串 真 美
市民生活部長	宇佐見 恭 裕	健康福祉部長	中 村 泰 正
経済建設部長	伊 藤 正 弘	教育部長	藤 井 和 久
秘書広報課長	馬 場 千 春	企画政策課長	青 木 由美枝
公共施設管理課長	中 田 勝 次	情報システム課長	長 野 直 之
財政課長	萩 野 昭 久	総務課長	山 田 隆 貴
防災防犯対策課長	堅 田 直 寛	税務課長	加 藤 健 治
債権管理課長	小 川 正 寿	市民協働課長	松 本 小 牧
市民課長	杉 浦 由 季	地域福祉課長	近 藤 有 紀子

長 寿 課 長	伊 神 竜 一	健康推進課長	川 原 静 恵
こども保育課長	塚 本 由 佳	保険医療課長	伊 藤 克 代
子育て支援課長	松 村 清 子	産業支援課長	秋 永 亘 正
農業政策課長	加 藤 直 美	土 木 課 長	星 子 恭 士
都市計画課長	中 野 忠 之	市街地整備課長	川 島 康 孝
下水道課長	外 山 紀 元	環 境 課 長	塚 田 力
会計管理者 兼出納室長	相 羽 敏 明	監査委員事務局長	平 下 義 之
指導保育士	柴 田 美由紀	新型コロナワクチン 接種推進室長	今 枝 翼
監 査 委 員	古 橋 洋 一	監 査 委 員	月 岡 修 一

5. 傍聴議員

宮 本 英 彦

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○決算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。定刻に御出席いただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

なお、一色美智子委員より本日欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の決算特別委員会に付託されましたのは、一般会計、それに、特別会計7件、企業会計1件の令和3年度歳入歳出決算でございます。慎重なる審査をいただきますよう、また、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

三浦議長。

○議長（三浦桂司議員） 今回、多くの資料請求がありました。出せる、出せないは、いつもは委員会に諮っていただいてから決定するんですけども、今回は、このようにコロナ感染、収束していないので、事前に出せるものは出してほしいということで出させていただきました。また、2款においては担当別に分けるという対応もしております。

令和5年度の新年度予算に生かせるような審議にして、一般質問にならないような配慮をお願いして挨拶に代えさせていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

ここで市長におかれましては退席をお願いしますが、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますようお願いいたします。

（市長退席をなす）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の決算特別委員会の進め方につきましては9月6日の委員会で協議されており、その結果に従い進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

一般会計については、原則として、款別に所管の部長等により説明を受けた後、質疑を行い、特別会計、企業会計については各会計別に進めます。

なお、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

討論については、特別会計、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行う予定でありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、職員の方にお願ひをいたしておきますが、7日、8日及び9日の3日で審査を行う予定であり、各委員の質疑にできる限り時間を確保したいと思ひますので、特に重要な部分を資料に従って簡潔に説明していただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力を願ひます。

議事の進行により説明者の入替えのため休憩を取りますが、速やかに行つていただきますようお願いいたします。

また、当局におかれましては、議論を深めるため反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、反問されるようお願いいたします。反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各委員の質疑並びに当局の職員からの説明についても、円滑な委員会の進行に御協力を願ひます。

会議に入る前に御報告いたしますが、会計管理者所管の歳入簿及び歳出簿等が提出されておりますので、後ほど各自で自由に御覧いただきたいと思ひますので、御参考に願ひます。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。

初めに、認定議案第1号について、説明及び質疑を行います。

現金の保管及び一時借入金の状況並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明願ひます。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） それでは、令和3年度の現金及び財産等の保管、移動状況について御説明いたします。

初めに、現金の保管状況を説明いたしますので、事前に配付させていただきました決算資料ナンバー1、令和3年度現金保管状況（各月末残高）を御覧ください。

これは本市における各月末の現金保管残高を表したものであります。一般会計と特別会計を合わせました、支払い資金に充てる歳計現金欄の各月末残高は、月平均で約29億円でありました。

歳計外現金欄の各月末残高、平均約3億円は、市県民税案分後の県民税や職員の所得税などの保管金の一時預り金であります。

基金につきましては、令和3年5月に、前年度予算により約30億円を積み増しをいたし

まして約96億円とし、4年4月に財政調整基金等の一部を取り崩しております。

また、一番右側にあるのは下水道事業会計のもので、月平均約4億円でありました。

続きまして、財産の移動状況を説明いたします。

歳入歳出決算書の456、457ページを御覧ください。456、457ページ、財産に関する調書でございます。

公有財産の土地の欄、決算年度中増減高が957.23平米減、建物の延べ面積の計の欄、決算年度中増減高は686.33平米減となっております。

内訳は458ページから471ページに記載しております。

土地、建物の減の主な要因でございますが、東部保育園の建物取壊し及び土地の売却によるものでございます。

一方、大宮小学校の土地につきましては、地積の更正や無番地の土地を追加したため増加しております。

続きまして、472ページを御覧ください。472ページでございます。

公有財産2、山林から5の無体財産権までは、該当するものはございません。

6の有価証券は、保有する名古屋競馬株式会社の株券でございますが、年度中の増減はなく、年度末残高は32万1,000円であります。

7の出資による件につきましては、豊明市土地開発公社をはじめ9団体に2,055万円あります。

8の不動産の信託の受益権は、該当するものがございません。

次に、473ページから488ページにかけまして、物品の保管状況を表しております。購入価格が30万以上の備品を記載しております。物品により増減はございますが、481ページの最下段の計の欄、決算年度中増減高は差引きゼロで、年度末現在高は1,082点でありました。

続きまして、482ページを御覧ください。

3、債権は、市民税の特別徴収分、4、5月分でございますが2,918万7,000円の減で、年度末現在高は5億5,860万7,000円となりました。

その下、4の基金につきましては、3年度中に22億6,227万9,095円増加し、年度末現在高は93億5,031万7,211円となっております。

以上で、現金及び財産等の保管、移動状況の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ただいまの説明に対して、質疑に入ります。

なお、当局の的確な回答を得るため、質疑については、必ずページ数と項目を明示してから質疑を行ってください。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員　ここで質疑するのかどうかちょっと迷ったんですけど、一応質疑するんですけど、決算書の468ページの158番、（仮）西川保育園用地、これが行政財産から普通財産に移していると思うんですけど、これはどうしてなのでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君）　用途の変更ということでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　同じく財産調書の464、65ページで、老人憩いの家なんですけども、延べ床面積が、全てこれ、0.01減少になっているんですけども、どうしてこのような書き方になっているんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君）　これは測量の結果でございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

関連ですか。違う。関連。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　それと、あと、西川の老人憩いの家、これ、解体したかと思うんですけども、それともう一つ、468ページの170番の歴史民俗資料収蔵庫、こちらも解体したかと思うんですけども、面積が減っていないんですけど、それはなぜですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君）　115番の西川の小規模老人憩いの家の件でございますが、こちらは、3月の議会にお認めいただきました解体または譲渡の条例施行日が4月1日ということとなっております、ここでは残したということでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君）　170番の歴史民俗資料収蔵庫、これについては、すみません、ちょっと私、把握しておりません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほど答えは出ます。じゃ、分かるようでしたら後ほど。すみません。

ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 468ページの158番の、さっきの（仮）西川保育園、用途変更というようなことをお伺いしましたけども、用途変更した理由、もしここの質疑で分かれば教えてください。分からなければ3款で聞きますけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） ちょっとお待ちいただけますか。申し訳ございません。後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） すみません。170番の歴史民族資料収蔵庫でございますが、届出が同じように4月1日ということございましたので残したということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。それでは、続いていきます。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今さらこの質問をするのもどうかと思うんですけど、現金保管状況、決算資料ナンバー1ですね。これの歳計外現金とか基金あるいは下水道会計の令和4年度の4月5月のところに斜線が入っておるんですけども、斜線が入っておることで合計額がぐっと減ってきたりしておるんですけど、基金や歳計外現金がゼロになっちゃったということではないだろうと思うんですけども、これは出納整理期間とかいうようなことでこういうふうにしてあるのかなと思うんですけども、この辺のところをちょっと説明いただけますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） 歳計外現金だとか基金につきましては、一般会計だとか特別会計のような出納整理期間というのを持っておりません。ですから、翌年の4月、5月分は斜線という形になっております。翌年度の現金として扱います。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 先ほどの答えられなかったやつは分かります。
相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） 158番につきましては、西川保育園、用途変更と
いうことでございます。用途廃止で普通財産に変更ということでございます。
終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。
相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） 訂正させていただきます。
保育園としての利用の予定がなくなったということでございます。
終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。
(進行の声あり)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて現金の保管及び一時借入金の状況並びに財
産の保管及び移動状況についての質疑を終わります。

続いて、一般会計歳入全体について、小串行政経営部長より簡潔に説明を願います。
小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） それでは、令和3年度一般会計歳入全体決算について説
明をさせていただきます。

数字を丸めて説明する箇所もございますので、あらかじめよろしくお願いいいたします。

それでは、財政状況の概要から御説明いたしますので、主要施策の成果及び予算執行の
実績報告書4ページ、5ページをお願いいたします。

4ページ上段の普通会計ベースの令和3年度決算状況の歳入総額を御覧ください。

令和3年度は287億5,188万6,000円で、前年度比11.7%、38億1,366万円の減であります。

その主な要因は、地方消費税交付金が1億3,638万4,000円、地方交付税が8億7,121
万3,000円前年度に比べて増をしているものの、前年度で行いました1人10万円の特別定
額給付金事業の国庫補助金の影響により、国庫支出金が44億957万8,000円減していること
などによるものでございます。

その2つ横、歳入歳出差引き20億1,602万6,000円が形式収支となり、そこからその横の
翌年度へ繰越しすべき財源2億6,539万1,000円を控除した17億5,063万5,000円が実質収支
となります。実質収支額は、前年度に比べ8億4,188万7,000円増しており、これがその横
の単年度収支額となります。

続きまして、6ページの財政構造の状況をお願いいたします。

表の基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税額となります。普通交付税は19億7,669万5,000円で8億5,567万8,000円の増となっております。

財政力指数は、先ほどの収入額を需要額で除したものであり、表中は3か年の平均でございます。

最下段の公債費比率は、標準財政規模に対する公債費の割合であります。令和2年度に比べ0.1ポイント上昇しておりますけれども、健全運営の状況にあると言えます。

続きまして、7ページの市債の状況を御覧いただきたいと思っております。

上段の(1)全体の推移の表の最下段、年度末現在高は、令和2年度に比べ約2億円減少しております。

続きまして、9ページ上段の地方消費税交付金充当表をお願いいたします。

地方消費税交付金は、通常収支分と社会保障費とに分かれて交付され、増税部分は社会保障費への充当となります。交付額における充当割合は、予算時点では54.6%を想定をしておりましたところ、決算では57.8%の社会保障費への充当割合となりました。

続きまして、下段の基金残高をお願いいたします。

一番上の財政調整基金の年度末現在高は38億315万5,000円であります。令和2年度末に比べ1億5,249万6,000円減額しております。教育施設建設及び整備基金は8億2,370万円、公共施設建設及び整備基金には8億6,000万円を積み増しいたしました。今後も、経済状況の急激な変動や災害対応、施設等の長寿命化対策など財政需要、さらにはコロナ対策に対応するため、基金による財源確保を進める必要があると考えております。

続きまして、10ページの上段、都市計画税の課税状況をお願いいたします。

都市計画税は、都市計画事業を進める上で必要な財源の目的税として、その充当状況、使途を明確にするため、課税充当のありようを決算資料としてお示しするものでございます。

それでは、一般会計歳入決算について御説明いたします。

前年度との比較ができますので、監査委員の審査意見書で御説明したいと思っております。こちらの10ページをお開きください。監査委員の意見書をお持ちでない方は、決算書の8ページからになります。

令和3年度の決算額は287億2,684万7,908円で、前年度決算と比較しますと38億1,444万8,367円の減となりました。

13ページをお願いいたします。

1款 市税につきましては、収入済額は107億4,197万円で、前年に比べますと2億1,480

万9,000円の減収となっております。

個人市民税が1億8,552万9,000円の減収、法人市民税が5,137万5,000円の増収、軽自動車税が1,099万8,000円の増収、たばこ税が3,107万2,000円の増収、固定資産税が1億1,359万円の減収、都市計画税が913万6,000円の減収となっております。

続きまして、15ページ下段と16ページ上段の、4款 配当割交付金と5款 株式等譲渡所得割交付金を併せて御説明いたします。

いずれも経済活動の動向により大きく左右されるもので、前年度比配当割交付金は2,502万6,000円の増収、株式等譲渡所得割交付金は4,206万3,000円の増収となりました。

続きまして、16ページ中段の6款 法人事業税交付金です。

法人市民税の税率改正による減収補填措置として令和2年度に新設された交付金で、交付率の変更により5,768万円の増収となりました。

続きまして、下段の7款 地方消費税交付金です。

前年度比1億3,638万4,000円の増収、16億230万7,000円の決算となりました。

続きまして、17ページ下段の10款 地方交付税です。

地方交付税は21億6,218万9,000円で、前年度に比べますと8億7,121万3,000円の増収となっております。

内訳といたしましては、普通交付税で8億5,567万8,000円の増、特別交付税で1,553万5,000円の増となっております。

続きまして、少し飛びまして20ページをお願いいたします。14款 国庫支出金です。

国庫支出金の合計は64億9,163万5,000円で、前年度に比べますと44億2,468万1,000円の大幅減となりました。

減額の要因は、前年度に行いました1人10万円の特別定額給付金事業の国庫補助金69億6,336万円の減が影響しております。

令和3年度の主なものとしましては、コロナ関連で、子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金10億140万円、非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金5億4,681万7,000円、コロナワクチン接種関連の負担金補助金8億6,364万4,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億4,408万8,000円などとなっております。

コロナ関連以外では、都市構造再編集中支援事業費補助金5億7,130万円の増、保育所等整備交付金1億8,403万円の増などとなっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

17款 寄附金は3億7,158万7,000円で、前年度に比べますと730万4,000円の減となりました。

中央競馬会からの環境整備事業費は2億3,618万円の寄附を頂き、ふるさと豊明応援寄附金は1,966万8,000円の決算となりました。また、企業版ふるさと納税寄附金4,610万円や、コロナ対策に衛生費寄附金6,155万9,000円など、市民や事業所など多くの方から寄附金が集まりました。

続いて、18款 繰入金であります10億8,075万9,000円で、前年度に比べますと2億9,711万3,000円の減となりました。

財政調整基金からの繰入れは、前年度に比べますと4億6,725万9,000円の減となっております。また、水上太陽光発電事業特別会計からの一般会計への繰入れは1,275万3,000円となりました。

続いて、19款 繰越金です。

繰越金は12億6,574万5,000円で、前年度に比べますと2億5,071万3,000円の減となりました。このうち3億9,625万3,000円は、前年度からの継続費や繰越明許費による財源でございます。

続いて、23ページ下段の21款 市債です。

市債は16億1,950万円で、前年度より7,002万7,000円の減となっております。

臨時財政対策債は10億350万円を、事業債は6億1,600万円を発行いたしました。

以上で歳入全体の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 これもここで質疑するのかわかりませんがちょっと迷っているんですけど、ページが、決算書の25ページの一番上が該当かと思うんですが、市民の方が市外にふるさと納税をしたことによる、市税の入ってこなかった分、控除された分、控除された額というのは幾らぐらいになりますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 令和3年度課税のふるさと納税寄附金の控除額は、個人市民税において1億4,560万円です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今回の監査委員の審査意見書……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイクを近づけてください。

○いとうひろし委員 決算審査の意見書の13ページの一番最下段で、固定資産税の減額というのは、コロナウイルスの感染症対策の地方税減収による補填ということで減収されているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） これは中小事業者に対してですけども、事業用の家屋と償却資産への課税に対するものですけども、これはコロナに係る課税標準の特例措置という、そういうふうな制度が導入されました。それで約1億円の減収というふうになったということです。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 同じく、意見書の16ページの6款の法人事業税交付金なんですけど、これが倍ほど増えているのが、先ほど、交付率の変更のためという説明があったんですけども、その率が何%になったとか、内容についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） すみません、ちょっとよく聞こえなかったんですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度、マイク、近づけて。

○中村めぐみ委員 事業税交付金の交付率の変更とあったので、交付率の変更の内容についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付率のほうは3.4%から7.7%に上がりましたので、全体的に増額になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の17ページで、上から3つ目の段落で、個人市民税と法人市民税ですけども、今回、個人市民税が下がって法人市民税は上がっている。この背景というか要因というのはどのように分析されていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 個人市民税につきましては、調定額の減のほとんどが、給与支払報告書による特別徴収の調定減というふうになっております。ですので、会社員の方のコロナの影響による収入減というふうに考えております。

法人市民税につきましては、市内の4割ほどを占める企業の法人市民税が倍ぐらいに増収になりましたので、それで増収になったというふうに分けております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算審査意見書のページ数は23ページで、20款の諸収入の2年度と3年度の収入未済額が1割ぐらいいくれていると思うんですけど、内訳は下に書いてあるんですが、幾つもあるので、全体的に増えて収入未済額の増加になっているのか、何か特定のものが上がったような、そういう傾向があるのかが知りたいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 明確にはありません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 決算書の26、27ページの都市計画税のところちょっとお伺いしたいと思います。

間米と、それから、寺池地区が市街化区域になって、令和3年の時点で両方ともなっていたかどうかちょっと確認しておりませんが、市街化区域になっているところには都市計画税は課税されているのかどうかということと、課税されているとすれば、それはまだ工事が終わっておりませんので、従前地課税のような形になっているのかどうかということと、もし分かればですけど、その区画整理関係での都市計画税の増収がどのくらいあったかというようなことについてお伺いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 寺池のほうは平成31年3月29日に市街化編入になっておりますので、一応は都市計画税の課税対象にはなっております。ただ、今、移行中ですので、従前の金額、従前の制度によって金額が賦課されていますので、具体的なちょっと数字と

いうのはここでは言えないということです。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 従前地というのは、従前の調整区域の水準で課税されているのか、市街化区域になったので、ほとんどが農地だと思いますけど、市街化農地のような形がかかっているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 後ほどお答えします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません。監査意見書で見ていただいたらいいかな。これの11ページをお願いします。

11ページの表の上から9番目、地方特例交付金、これも非常に、倍以上に伸びているわけですけども、何かコロナの減収対策というようなことのようにですけども、交付税でコロナの減収対策で、税収が減った以上に交付税算入があって、今後、その精算が出てくるだろうというような話を本会議のときに財政課長がしてみえましたが、交付税でそれだけ、税収減を上回る以上見てあるのに、なぜこの地方特例交付金が、これ、増額で見ますと1億2,500万ほど増えておるわけですよ。なぜこういうふうになっているのか、その辺の理由について御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 決算書の31ページの中段の9款の2項の新型コロナウイルスの補填分ですね。これは、先ほども御質問ありました固定資産税の関係の減免の分の補填になりますので、この部分で特例交付金が増えておりますので、先ほどの交付税の話とはちょっと関係ないということになるかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと理解できないんですけど、先ほどの11ページの表で見ると市税が2億減っているわけですよ。これは市民税も固定資産税も含めての話だと思うんで

すけど、その市税が2億減っているのに対して、交付税は8億7,000万、このうちの、以前に財政課長にお聞きしたときには3億ちょっとぐらいが税収減に相当するものだと、ちょっともらい過ぎだというような、そういうお話でしたけれども、そこで見てあるのに、要するに、交付税で見てあるのに、さらに地方特例交付金でこの1億2千数百万が上乗せされているということの意味がちょっとよく分からないので、その辺の説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 交付税のほうは全体で見ておりますので、特例交付金のほうは、先ほどの固定資産税の減額分のみを見ております。交付税のほうは全体の税などを見ておりますので、特に精算の対象になっているのが法人の市民税の関係になります。法人の市民税が、実際は、本市の場合だと少し増額の形になっているんですけど、実際、交付税の算定のほうでは減額されているような算定になっておりますので、そこら辺の部分で精算の対象になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 地方特例交付金については、これがもらい過ぎで、後から精算されるとかというような、そういう心配はないですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 特例交付金は完全に補填分ですので、減額されている分を補填されておりますので、これはもらい過ぎではありません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 先ほどの御質問にお答えしたいというふうに思います。

寺池についてですけど、農地については路線価を見直しをして課税をします。その他の地目につきましては、現況地目に都市計画税の税率を掛けて加算をしているということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとすみません、路線価を見直して、市街化農地だと路線価で宅地の評価額を出して、造成費分を差し引いた額で市街化区域の農地はかかっておるわけで

すけれども、それと同じような課税がされているのか、それとも調整区域のときのままの課税がされているのかということがもうちょっと分かるようにお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 市街化区域に編入をしておりますので、路線価を見直しをして、市街化区域として課税をしているということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の19ページですが、収納率が毎年上がってきている。非常にいい傾向だと、職員さんが頑張っているかなと思うんですけども、令和3年度においても0.18ポイント上がっています。特に何か力を入れているという点はございますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） ありがとうございます。具体的にやっていることは毎年変わっておりませんが、実直に滞納整理を積み重ねてきた結果だというふうに思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 決算書の69ページをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、近づけてくださいね。

○ごとう 学委員 69ページの真ん中よりちょっと下の辺りの過年度収入のところなんですけど、これも毎年上がっているのでも今さら聞くのもという感じですけども、国県支出金の過年度収入がここに合わせて1億ぐらい上がっておるんですが、これは、前年度に歳入が固まったけども入ってこなかった、翌年度に入ってくるということで、それがここに上がっておるといような、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） そのとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 もう一個、すみません。71ページの臨時財政対策債で約10億借入れがあるわけですが、臨時財政対策債の累計額が幾らになったかということと、それから、この返済についての交付税算入額は幾らだったのかという、その2点についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 借入れの累計額は、令和3年度で、約ですけど172億2,000万になります。交付税の累計の算入額は約88億1,000万になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の3ページの上から12行目の都市構造再編集集中支援事業費補助金5億7,130万円は、これは全額カラットのお金でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） カラットに充当されている分は、このうち5億4,576万6,000円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて一般会計の歳入全体の質疑を終わります。

次に、一般会計の歳出に入る前に、職員の人件費について、一括して小串行政経部長より説明願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 令和3年度の職員給与費について説明をさせていただきます。

こちらは、事前に配付をさせていただきました決算資料ナンバー2を御用意いただきたいと思っております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。用意できましたか。

お願いします。

○行政経営部長（小串真美君） まず、特に前年と比較して増額、減額となった理由を中心に説明させていただきたいと思いますが、一般会計及び各特別会計間は、職員の人事異動によっても前年度との給与差が生じてきますので、この説明は全会計の合計額で行わせていただきたいと思います。

それから、表の括弧で示している金額ですが、特別職の給与費を除いた額を表示しております。説明は特別職の給与費も含めた総額で説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入ります。

令和3年度職員総数ですが、市長以下、再任用職員を含め450名となりました。令和2年度の全会計職員数が439名でしたので11名の増ということになっております。

それから、給与費の支出額合計、表の最下段、計の列になりますけれども23億8,991万4,677円で、前年度と比較して3.2%増、金額にして7,390万円余の増額となりました。

次に、表の項目別に説明をさせていただきます。

まず、2の給料の決算額は14億4,468万2,355円で、前年度と比較して4,818万円余の増となりました。

増額の要因の主なものとしましては、一般職の職員が増加したことによるものでございます。

3、職員手当等の令和3年度決算額は9億4,523万2,322円で、前年度と比較して2,576万円余の増額となりました。

扶養手当の決算額は2,964万9,575円で、前年度と比較して67万円余の増額となりました。

地域手当の決算額は1億4,968万5,171円で、前年度と比較して502万円余の増額となりました。

住居手当の決算額は1,466万3,062円で、前年度と比較して140万円余の減額となりました。

通勤手当の決算額は2,029万1,630円で、前年度と比較して9万円余の増額となりました。

特殊勤務手当の決算額は54万9,300円で、前年度とほぼ同額でございます。

超過勤務手当の決算額は6,654万5,545円で、前年度と比較して365万円余の増額となりました。

管理職手当の決算額は5,201万7,700円で、前年度と比較して219万円余の増額となりました。

期末手当の決算額は3億5,040万7,501円で、前年度と比較して1,010万円余の増額となりました。

勤勉手当の決算額は2億4,415万4,702円で、前年度と比較して452万円余の増額となりました。

管理職特別勤務手当の支給はありませんでしたので皆減となっております。

教員特別手当の決算額は18万3,136円で、前年度は支給がありませんでしたので皆増となっております。これは人材確保法に基づく教員に支給される手当3名分でございます。

児童手当の決算額は1,708万5,000円で、前年度と比較して82万円余の増額となりました。決算資料ナンバー2の説明は以上となります。

なお、歳入歳出決算書に掲載されております人件費についてでございますけれども、所属ごとの管理ではなく、予算科目での管理となり、前年度比較の増減ですが、全会計におきまして、配置職員の属人的要因によるものが主な理由となります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

マイク、近づけてくださいね。

○林 ゆきひろ委員 一般職が12人増えているということなんですけども、課でいうとどこの課が多く増えているとか、そういうのは把握されていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 課の名前でいいますと、健康長寿課であったり、秘書広報課であったりというところで増員をしております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ここに上がっている職員の数というのは、時点は、これ、いつの時点でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 令和3年の4月1日時点になります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 確認ですけど、ということは……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと待ってください。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 失礼しました。4月2日の採用の職員も含めておりますので、3年度につきましては4月2日時点の人数になっております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足させていただきます。増えたところの数字の中に、あと、職として日本語教育指導教員1人とか、少人数学級対応、市費の教員が3人とか、そういったところで、合計、教育関係で新たに4人増えておりまして、先ほど4月2日現在と申し上げましたのは、4月1日ですと職の切替えの関係で本人にとってちょっと不利益になる部分があったものですから、4月2日付の採用ということにしたものですから、通常であれば4月1日付の現在の職員数なんですけども、3年度に関しては4月2日付の職員数とさせていただいたと、こういうことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 職員の人数のところですけど、4月1日ないしは2日の時点の人数ということになりますと、中途採用を10月でやっていますよね。そうすると、3年度末については、10月分、3年度末で退職もあるからどうなるのかな。ちょっと退職は置いておいて、10月採用の方は、10月以降、年度末まで人件費が支払われるわけですので、10月採用を入れるとこれが何人になるのかということをお教えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 3年度のこちらの人数の差なんですけど、2年度と3年度とを比較しまして、2年度の退職が15名に対して採用が26名ということで、その採用につきましては中途の採用ももちろん含まれております。10月1日時点の採用は6名となります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の件は、ということは、450人プラス6名、年度末時点、10月1日以降は6名いたという、そういう解釈でいいかどうかということの確認です。

それと、いつもすごい見にくいんですけど、人件費として考えると、会計年度任用職員だとか、それから、我々議員の報酬なんかも入るわけなんですけど、職員数のところでは会計年度任用職員は何人いるのかということと、その人件費がどれだけになるのかという、その2点を併せてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 今回資料請求で出していただいたものに会計年度任用職員は抜き出してあります。そちらに人数及び金額のほうを記載をさせていただいたものを出させていただきます。

終わります。

（ちょっとそれをね、さっきから見ておるんだけど、何番にあるの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 資料5の②ですね。資料の5の②です。いいですか。

（分かりましたの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか、はい。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） すみません。ただいまの会計年度は資料の5の1と5の2になります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほどのごとう委員の回答になるかどうか分かりませんが、3年度の末の31日の段階の職員数は、再任用短時間の職員も入れまして447となります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて職員の人件費関係の質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

午前10時55分休憩

午前11時5分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて歳出に入りますが、今後につきましては、議事進行に合わせて関係職員の入替えのため休憩を入れる場合もありますので、御承知おきを願います。

それでは、1款 議会費について説明を願います。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） それでは、1款 議会費について、歳出決算を御説明いたします。

決算書の73ページをお開きください。

1款1項1目 議会費の歳出決算額は2億2,191万7,357円です。対前年度では896万4,298円の減額となっております。

前年度との増減、主な要因でございますが、前年度、令和2年度に実施しました、このお部屋、第1委員会室の会議システム更新の工事費、約866万円程度、それから、73ページ、備考欄の一番上、議会人件費が約173万円ほど増額となっております。その3つ下、議員活動事業の5行目、議員共済給付費負担金、約177万円の減額によるものです。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 共済費のことで毎年お聞きしておるんですけど、本人の年金をもらってみえる方が何人、令和3年度ですね、何人で、遺族年金をもらってみえる方が何人か、人数を教えてくださいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） 最新の数値で申し上げますと、退職年金が12名、遺族年金が19名となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 本人が、元年度まで遡りますと16人から13人、12人というふうに減ってきて、逆に、遺族年金のほうは15、17、19というふうが増えてきておるわけですけども、亡くなると遺族年金のほうにというふうに移っていくわけですけど、本人の年金と遺族年金とで、一般的には大体半分ぐらいになるとかって言われていますけれども、議員の共済年金のほうはどのようなようになっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚谷議事課長。

○議事課長（塚谷友昭君） 退職年金から遺族年金に移行しますと、金額は半額、半分となります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費のうち行政経営部、出納室、監査委員事務局所管部分について、順次説明を願います。

小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） それでは、2款 総務費、歳出のうち行政経営部所管部分について説明させていただきます。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書、25ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の中の財政課所管であります契約検査事業の決算額は315万3,647円で、前年度と比較しておおむね横ばいでした。

下段、2目 秘書人事管理費の決算額は8億2,532万6,028円で、前年度と比較して1,007万円余の増額です。主な要因としましては、職員の増加による職員共済組合負担金の増額、また、会計年度任用職員の期末手当が満額支給となったことなどによる社会保険掛金、雇用保険掛金負担金の増額です。

次に、27ページをお願いいたします。

中段、4目 広報費の決算額は1,277万9,289円で、前年度と比較して38万円余の増額となりました。広報の印刷部数やページ数が増加したことが主な要因です。

28ページをお願いいたします。

上段、5目 財政管理費は、決算額673万2,331円で、前年度と比較して306万円余の減額となりました。これは財務会計システムの長期継続契約が終了したことによるものでございます。

29ページをお願いいたします。

上段、7目 財産管理費は、決算額15億962万7,739円で、前年度と比較して10億6,969万円余の増額となりました。

30ページをお願いいたします。

30ページから31ページ中段にわたって公共施設管理事業の実績を掲載しております。これらのうち財産管理費を大きく押し上げている主な工事は、30ページ3行目、国庫補助事

業（仮称）多世代交流館整備工事、（9）唐竹小学校9億7,878万円。それから、真ん中よりやや上、園舎改修工事、青い鳥保育園9,025万6,100円、31ページ、上から2行目と3行目にございます小中学校特別教室エアコン設置工事。この2事業の合計5,438万5,100円などがございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

下段、8目 企画費の決算額は1億466万2,039円で、前年度と比較して69億8,816万円余の減額となりました。減額の要因は、前年度に実施した新型コロナウイルス感染対策特別生活給付金事業が終了したことによるものでございます。

まちづくりアンケート調査事業では、総合計画におけるまちづくり指標の毎年の達成状況を測るため、市民等に対してアンケートを実施いたしました。チョイソコとよあけ運行事業は、実証実験を経て、令和3年度から本格運用を開始いたしました。

次に、32ページをお願いいたします。

下段、10目 市民相談費の決算額は389万4,818円で、前年度と比較して84万円余の減額です。主な要因は、愛知県からの委託事業、地域人権啓発活動活性化事業が終了したことによるものでございます。

36ページをお願いいたします。

上段、12目 電算管理費の決算額は1億932万594円で、前年度とほぼ同額です。豊明市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本方針を策定したほか、ファイルサーバーの更新など業務の安定稼働に努めるとともに、在宅勤務やウェブ会議、ウェブ研修環境の充実を図りました。

また、情報セキュリティー研修やあいち電子自治体推進協議会による共同セキュリティー監査等各種セキュリティー診断を実施し、情報管理上のインシデントリスク低減に努めました。

続きまして、不用額、翌年度繰越額の説明をいたしますので、決算書の76ページ、77ページをお願いいたします。

中段、2目 秘書人事管理費、4節 共済費の不用額793万8,755円は、負担金率確定などによるものでございます。

84ページ、85ページをお願いいたします。

7目 財産管理費、12節 委託料の翌年度繰越額2,630万8,000円は、小中学校校舎等外壁劣化調査委託料1,752万6,000円をはじめとする4事業の繰越しです。

その右、不用額406万4,171円は、工事設計業務委託費の執行残などによるものでございます。

その2段下、14節 工事請負費の翌年度繰越額6億6,157万1,000円は、中学校トイレ改修工事費3億8,748万6,000円、栄小学校防煙シャッター等改修工事費2,582万8,000円、中央調理場ボイラー更新工事費2,500万円など9事業の繰越しになります。

その右、不用額585万3,033円は、工事費の執行残によるものです。

最後に、長期継続契約について説明いたします。

別紙でお配りしております令和3年度長期継続契約締結一覧表を御覧いただきたいと思っております。こちらの物品の借入れのほうを御覧ください。

上から2行目、ファイルサーバ借上、3行目、番号連携サーバ借上は、いずれもリース期間満了の機器を更新したもので、賃貸借期間を令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間としております。

続きまして、106ページをお願いいたします。すみません、これは決算書の106ページをお願いいたします。

12款 公債費、1項1目 元金の決算額は13億722万3,068円で、前年度と比較して6,972万円余の増額です。

続きまして、その下、2目 利子の決算額は4,268万507円で、前年度と比較して1,049万円余の減額となりました。

107ページをお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっとページ……。

（実績報告書の声あり）

○行政経営部長（小串真美君） 実績報告書です。申し訳ありません。大変失礼いたしました。

もう一回言ったほうがいいですかね。もう一回、すみません、106ページのほうから説明させていただきます。

12款 公債費、1項1目の元金の決算額でございます。13億722万3,068円で、前年度と比較して6,972万円余の増額となりました。

その下、2目 利子の決算額です。4,268万507円で、前年度と比較して1,049万円余の減額となっております。

107ページのほうをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項1目 財政調整基金費は任意積立て、2目 教育施設建設及び整備基金費は、毎年2,000万円以上の条例積立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積立て、4目 減債基金費は利息の積立てでございます。5目 森林環境贈与税基金費は、譲与税交付額から上松町の木工製品の購入費用を除いた額を積み立てております。

最後、108ページをお願いいたします。

14款 予備費につきましては、決算額はゼロでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（相羽敏明君） それでは、出納室所管部分について説明をいたします。

実績報告書の28ページを御覧ください。

決算額は約2,050万円であり、前年度とほぼ同様でございます。うち電算関係委託料は約1,530万円、約33万件の処理をいたしました。

以上で出納室所管部分の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 平下監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（平下義之君） 続きまして、監査委員費について説明をします。

実績報告書の42ページを御覧ください。

6項1目 監査委員費の決算額は約2,251万円で、対前年度比110.3%です。主なものは、監査委員の報酬と監査委員事務局職員の人件費です。

監査の実績につきましては、定例監査、例月出納検査及び決算審査等を実施しました。

以上で監査委員費の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

2款 総務費のうち、行政経営部、出納室、監査委員事務局所管部分の質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の31ページ、あと、資料請求、ありがとうございました。まちづくりアンケート調査結果を資料でも頂きました。細かくはまだ見切れてはいないんですけども、令和3年度実績が太字で出ていまして、まず、全体的なことで、令和7年度の目標値に既に達成しているものというのはどのぐらい占めているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

資料で話していました。資料何番でした。

○ふじえ真理子委員 ごめんなさい。資料で用いています。資料ナンバー2-①、まちづくり指標のホチキス留めの表になっているものです。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 分かります。

（資料2-1の声あり）

（資料ナンバー2-①、まちづくり指標の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木企画政策課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） すみません、後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどということです。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の27ページの一番上の試験問題の委託料ですけども、これは前年度と比べるとかなり増額しています。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、近づけてくださいね。

○林 ゆきひろ委員 1人当たりで割ってみても、結構、この単価自体もかなり高くなっているんですけども、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 従来ですと、S P I 試験と適性検査を別々にやっていたものが、S P I 試験の中にも一部適性検査が、項目が増えたというところで単価が違っていたり、あと、受験生が受けやすいように、1日だけの設定ではなく、複数日、10日から2週間程度、一、二週間程度の日程を設定したりとか、そういったことによるものと考えております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 同じ実績報告書の……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、近づけてくださいね。

○いとうひろし委員 同じ実績報告書の今の27ページの広報費、これで発行部数、広報の、200部増えて、2ページ増えているんですけども、その理由を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 2年度と比較しますと、記事の量が増加をしていること、それによってページ数が増え、また、コロナ前に比べまして、いろいろ事業とかも通常どおり動き始めておりますので、お知らせする内容が増えたと考えております。

終わります。

（部数が増えた理由の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 追加で。申し訳ありません。部数ですね。部数の増加は、配布先の部数の要望が、各配布員、町内会長さんのほうからの増加が求められておりますので、それによるものの増加です。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページが25ページで、2目の秘書人事管理費の学校の教員、二村台小学校の35人学級についてです。

よい施策だと思うので、学校の教育の内容は学校教育のほうだと思うので、職員の体制という意味で、負担軽減に、例えば、勤務時間の低減だとか、もしくは、そういう数字が分からなかったら当該職員の先生の意見とかでも構わないので、どんなよい感じだったか分かるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） すみません、私どもで把握しておりますのは、人件費に関することになります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく実績報告書の25ページの契約検査事業で、毎年お聞きしておりますが、こちらの平均落札率と市内の受注割合を前年度比でお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 全体の落札率は、3年度で91.83%です。

市内の業者の受注割合なんですけども、件数でいきますと、令和3年度72.2%、金額でいきますと49.8%になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの実績報告書27ページの上なんですけども、受験している受験生といたしますか、申し込んでいる方の人数自体もかなり増えているんですけども、何か

募集の方法を変えたとか、何か変更はあったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 従来のSPI試験をテストセンター方式、先ほども少しお話ししたんですが、市役所に集まって1日だけで試験をするという方式ではなく、会場を名古屋駅の会場で、1週間、2週間の日程を設けてという方法のテストセンター方式に変更したこと、また、申込みをインターネット申込みを実施したことによる増と考えております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 テストセンター方式でやっておられるということは、豊明の応募者だけではなくて、いろんな人が受けに来ておるんだろうと思うんですけど、受験者全体の例えば平均点だとか、豊明を受験した人たちがその中のどの辺の位置にあるのかとか、そういうデータというのはこの試験で実施者からもらうことができるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 市内の人の点数であったりとか、市内の住民とかそういったことになると、個々のデータを住所を把握していかないといけませんので、そういったデータは持っておりません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足いたします。ごとう委員お尋ねの件は、要は、センターで受けた人たちの中で豊明市を受けた人たちがどれぐらいのレベルにあらうかということが分かるかどうかということだと思っておりますけども、それはセンターの事業者のほうからそういった通知は一切ございません。それはやっぱり個人情報になりますので、そういったものはこちらでは把握はできませんので、あくまでも本人が受けたテストの結果のみが来ると、こういうことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それはもちろん個人データはあれですけども、豊明の受験者の平均値だとか、そういったものも一切もらえないという、そういうことなんですかね。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） そういった住所、特定した項目での数値というものはもらっておりません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の26ページ、お願いします。

職員研修事業で、研修種目の中で、特に契約研修あるいは接遇研修というのが増えていくかと思いますが、何か市民サービスということで特にここに力を入れたということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 接遇研修におきましては、常々、市民の方から接遇に対しての御意見を頂戴しておりますので、会計年度任用職員を含めた全職員、正職員も再任用職員も含めた全職員を対象に動画での接遇研修を実施し、全員に受講をしていただきました。それで人数が増えております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の30ページの一番上、多世代交流館の整備工事ですけども、これ、一番当初の実施計画では約7億円ほどで設計と工事が完了するということになっていたと思うんですけども、結局、今年度は10億弱ですかね、多世代交流施設完成までにかかった設計、工事の総額というのは幾らになりましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 公共施設管課では工事のほうを受け持っておりますので、まず工事のほうの回答をさせていただきます。

これは、清水委員、すみません、主要施策の金額の比較ということなのか、本当に単純

に合計ということなんですか。全てかかっている合計ということよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 合計をお願いします。

（分かりましたの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） では、よろしいでしょうか。9億9,999万5,820円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 青木企画政策課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） それ以外に、工事が始まる前に設計委託をしておりますので、そちらのほうの金額のほうをお答えいたします。

年度は3年度ではありませんが、令和元年度に基本設計業務委託をしております。そちらのほうの金額が847万円。令和2年度には工事の実設計委託をしております。そちらのほうの金額が2,827万円です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 結局10億ちょいかかっているということなんですけど、この多世代交流館でいただいた補助金、国県とかあると思うんですけども、それと、あと、御寄附も頂いていると思うんですけども、そのそれぞれ合計を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） まず、都市構造再編集中支援事業費補助金のうち、多世代交流施設分として5億4,576万6,000円です。企業版ふるさと納税として寄附をされた額の合計が4,610万円です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 決算書の77ページをお願いします。77ページの真ん中辺り、秘書人件費のところですけども……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイクへ近づけるか、どっちかに近づいてください。

○ごとう 学委員 秘書人件費のところなんですけど、真ん中辺りですね。共済組合の負担金が4億3,300万、これ、前年度と比べると1,100万ぐらい共済組合の負担金は増えていきます。1行飛んで、退職手当組合負担金は、前年と比べると、これは数十万ですけれども減っておるんですね。同じ職員に係る共済組合の負担金と退職手当組合の負担金が、なぜ共済組合は増えて、退職手当組合は減ったのか、その理由について御説明をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 退職手当組合の負担金は、普通負担金と特別負担金がございます。3年度は特別負担金の支出がないため、増とはなっておりません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） すみません。先ほど、ふじえ委員のほうから質問がありました、資料2-1の令和7年度の目標値に既になっている数は幾つなのかというようなことについてお答えいたします。

数のほうは22です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書31ページの真ん中より少し上の栄中学校の擁壁改修についてです。

これは、擁壁の隣地側の土がなくなって、宅盤の高さの状態になっていたようなんですけども、隣地側の土の処分とか、掘削とか運搬とか、そういった費用は、この工事の中でやったのか、隣地の方が一部負担されたのか、それはどのようにされたのか把握されていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 当然、現況復旧が原則でございますので、現況復旧に係る隣地側の土の掘削処分に関しましては、本工事に含まれております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の30ページの、先ほど触れた多世代交流館整備工事が終わったことについてなんですけれども、こちらのほうの工事の経過を追っていきまして、9回にわたる設計変更がありました、今まで補正で。私が見て、中には設計の段階でやるべきことが複数見られるわけなんですけれども、工事を終えられて、そういったことについてどのような検証をされたのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 御質問の件ですが、今回の件、特に竣工時における大規模改修以外の図面等資料について、保存年限が超過により既に存在せず、反映できないことなども実際ございました。それは変更議案のときに御説明させていただいたことだと思うんですが、計画段階で何をすべきか、何が必要か、何か必要でないのかなど、協議調整の精度を今まで以上に引き上げること。これから出ます長寿命化対策事業等においては、機器類の定期整備や防水改修計画、サイクルなどを明確にすることで、このようなこと、絶対出ないとはもちろん申しませんが、抑制していくように努めたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の28ページの環境整備事業ですけれども、交流プラザや保育園整備等に充当したというふうに書いてありますけれども、これ、資料を頂きまして、資料ナンバー5-③、令和3年度環境整備対象事業ということで、第1要綱と第2要綱とあるんですけれども、距離が、第1要綱は3キロメートル以内、競馬場から。それから、第2要綱は5キロメートル以内ということになると、かなりの区域をカバーすることになると思うんですけれども、対象になる事業、特に違いはないようなんですけれども、例えば、公園を造るというような事業は、どちらも対象にはならないのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一応対象にはなりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 対象になるというのは、工事費だけではなくて、用地費も含めて対象になり得るといふ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 整備事業に対して対象になるような形になりますので、用地費が対象になるかというのは最終的には中央競馬会さんの判断になりますので。工事費に関しては確実に対象になると思われまふ。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませぬか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の36ページ、情報システム課ですけれども、上の主な取組事業の上から4番目、在宅勤務等をされたというようになつたことなんですけれども、在宅勤務はテレワークですね、の運用において何か問題になるようなことはありましたでしょうか。また、どのように解決されましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野情報システム課長。

○情報システム課長（長野直之君） 在宅ワークにつきましては、令和2年度にパソコン等を整備して、3年度、本格運用をしたんですけれども、やはり管理部門中心に実施ということで、窓口等の部門ではなかなか利用されなかつたなという問題があります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませぬか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今と同じページの1つ上の行の部分です。

D X推進の一環としてとありますが、D X推進って、多分、従来の業務の中で、特に人が、手作業みたいなものからの自動化だと思うんですけど、この年度1年間で何か具体的に切り替わつた業務というのはあつたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） D Xの基本方針を策定しまして取組のほうを始めておりますけれども、令和3年度におきましては、A I－O C R、それから、R P Aの自動化のほうを10業務ほどで利用して、おおむね7割から8割ぐらい、作業時間が削減できたというようにございまして。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 すみません、先ほどの31ページの栄中擁壁、もう一点ちょっと確認をさせていただきます。

現行に戻す費用はこの工事に含まれているということなんですけども、現行以上に土を減らしたりとか持っていくという、それはこの工事では負担していないというふうに理解していいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の32ページの真ん中辺りですけれども、チョイソコとよあけ運行事業ですけれども、運行負担金、年々増えてまいりまして1,620万1,000円ということで、これを利用者数で割りますと、1回当たりの乗車が1,718円。本人の本人負担分も含めると、1乗車当たり2,000円ぐらいかかるかなと思うんですけれど、これ、利用者の平均乗車距離は、もし分かっておったら平均乗車距離、分かれば教えてください。

それから、多分、その平均乗車距離から見て、1回2,000円というとタクシーと何も変わらないか、下手したら高いぐらいかなと思うんですけれど、そうなるとチョイソコをやっているよりも、タクシー代を見てあげたほうがいいような事業になってしまうんですけれど、この事業の採算性とか、そういうことについてどのように考えておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） 平均乗車距離は、申し訳ないんですが、そういったものは情報がございません。

採算性につきましては、一応、令和3年度から本格運行をしております、コロナの関係で、ちょっと、令和2年度から、3年度もなんですけれども、利用者数も減っているような状況になるものですから、まずは利用する方を増やすというようなことなんですけど、単純にタクシーということではなくて、特に高齢者の外出促進をするというようなことが目的になっておりますので、それは、今のところ、令和3年度の予算ではございませんけ

れども、継続していくというようなことで、債務負担行為だとかをお認めいただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 非常に高いコストがかかっているわけですよね。それで、事業者は豊明をモデルにして全国に広めて、今、全国で30か所ぐらいやっているというようなことなんですけれども、豊明でやったことでかなり事業者はメリットがあったというか、利益を受けていることだと思うんですけれども、こういう費用負担についての事業者との交渉だとか、そういったようなことはやってみえるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） 現時点で、まだ事業主体になっている事業者については黒字にはなっていないというふうに聞いておりますので、もう少し負担を減らすようにというようなことは、今のところはまだそういう話はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のチョイソコのところで、採算性を取るために利用人数を増やすということなんですけれども、1回の経路というか、1つ、そのバスで平均の乗車人数というのわかりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） すみません、バスというのはひまわりバスということでもよろしかったですか。

（違います。チョイソコですねの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） チョイソコのほうですね。

（チョイソコの何人平均で乗っているかの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） チョイソコでお願いします。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君） 少しお待ちください。後ほどお答えします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員　もう一点、チョイソコでなんですけども、協賛金の上限があるんですけども、停留場が減ったり増えたりしているのかなと思うんですけども、減った個数と増えた個数というのは分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君）　まず、先にお答えするというふうに言ったほうからお答えさせていただいてよろしいでしょうか。平均乗車人数は、令和3年度は1.45人です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　どうぞ、続けて。

○企画政策課長（青木由美枝君）　協賛金が増えたり減ったりしているのでというので、個々に月ごとで、今回資料請求があってお出ししているんですが、ちょっと申し訳ないんですけども、1つずつで、どこが増えてどこが減ったというようなことまで調べていないものですから情報を持っておりません。申し訳ありません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　委員の方に申し上げますけど、資料で話すときは資料というふうでお示しをいただきたいと思います。

青木課長。

○企画政策課長（青木由美枝君）　停留所の数は、令和3年度の数であれば119か所です。3年度末で119か所、全部を合わせるとその数がありますので、ほぼ横ばいです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員　決算書の89ページ、財産管理費の工事請負費の中の真ん中よりちょっと下ですけど、例えば、保育園階段等転落防止柵設置工事費、これは補正で予算が816万2,000円に対して執行額が300万円。500万円の差があります。

その下、砂場パーゴラ更新工事、これはたしか1,462万の補正だと思うんですけど、これが執行額が330、非常に差があるということは、必要最小限に見ていただいたということなのか、設計変更があったのかお伺いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君）　今、青木委員より御質問があった件で、このような同じ案件をまとめて回答いたします。

理由としましては、これは繰越事業なんですけど、ここに金額が記載されているものは、規定による工事の前金払い、4割以内、契約金額の4割以内の前金払いの金額で全てございます。今、青木委員がおっしゃられたのは、保育園の階段等転落防止柵設置工事費と、その下の保育園砂場パーゴラ更新工事費なんですけど、さらに加えて、4段ほど上の冷温水発生機更新工事費1,100万、これも前金です。さらに、その下の段、小中学校屋内運動場手すり設置工事、これが、言い方をするとその1とその2というのがあるんですが、その1、445万5,000円は年度内に完了していますので、これは前金ではなく執行額。プラスして、残りの1,195万5,000円からこの445万を引いた750万につきましては、繰越しをしています。す小中学校屋内運動場手すり設置工事その2の前金ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の111ページの主要委託事務事業実績の中の下の枠、4目 広報費、広報配送業務委託料です。こちらは前年度比22万ほど減になっておりまして、下の入札の状況の用紙に、本入札は4事業を一括入札するもので云々と書いてあるんですが、4業務の一括入札というその4業務というのは何でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） こちらは秘書広報課で持っております、いわゆる広報とよあけ、議会事務局から出しております議会だより、あと、町内の回覧、ごめんなさい、全戸配布とかを市民協働課のほうで管理して、申し訳ありません。町内全体の全戸配布であったり……。すみません、整理して後ほどお答えします。申し訳ありません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしく願います。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書でいうと25ページの契約検査事業ですけれども、資料を頂いていまして、資料の一番最後のところに契約一覧表というのが載っております。

（資料ナンバーを言っている声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 資料ナンバー、上のところを読んでもらえます。

○ごとう 学委員 資料ナンバーは5-6、もらった中の1番最後のところに載っておりますけれども。これで見ると、評点のところですね、これを見ると、60点台というようなかなり点数の悪いところも幾つかあるわけなんですけれども、こういったところの点数を

つける時点というのは、工事の完了検査のときに点数をつけるんですよね。点数をつけた後、問題点を指摘したところについてはきちんとやらせているのかどうなのか、その辺についてお伺いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 評定点のほうは完了検査のときにつけております。そこで見つけた小さな傷だとか、ちょっと不備があるようなところは当然直していただいて、引き取るというんですかね、そういうことになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでやってもらって、やってもらった後の確認というか、そういったことをもきちんとされていますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 当然、写真などで当然直した証拠というんですかね、そういうのを出示していただいて、もしくは見に行ったりしても当然確認しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほどのふじえ委員の質問にお答えします。

広報配布業務の4業務につきましては、広報とよあけ、議会だより、町内会の回覧物、全戸配布のものという4業務になります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の36ページのDXの推進の関係で、先ほど、郷右近委員だったか、質問がありまして、効果が上がっているということなんですけれど、もうちょっと具体的に、これをやることで費用もかかっていると思いますので、幾ら費用がかかって、省力効果は金銭換算するとどのぐらいだったのかということについて御説明をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） DXの中のAI-OCRとRPAの関係かなと思うんですけども、RPAにつきましては、RPAのライセンスが165万、それから、開発支援で137万8,300円、それから、AI-OCRの共同利用で69万8,280円で、合計で370万ほどRPAについて費用がかかっております。

RPAで事務作業のほうを効率化をしておるんですけども、時間でいきますと、三百二、三十時間かかっていたものが45時間ぐらいに短縮されたよということで、時間の短縮が80%ほど削減されているというのと、あと、機械で読み取りますので、転記ミスだとか入力ミスというのがなくなって、職員の負担がかなり軽減されているということはございますけれども、あと、時間単価を掛けると金額が出てくるかなと思うんですけども、金額での換算はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて2款 総務費のうち行政経営部、出納室、監査委員事務局所管部分の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、2款 総務費のうち市民生活部所管部分について説明を願います。

宇佐見市民生活部長。

○市民生活部長（宇佐見恭裕君） それでは、2款 総務費のうち市民生活部所管分の主なものについて御説明いたしますので、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の25ページをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費は、対前年度214万5,946円の減額となりました。庁舎の警備や総合案内及び宿直業務等が主な業務でございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

3目 文書費は、対前年度34万1,720円の減額となりました。

続きまして、29ページをお願いいたします。

7目 財産管理費のうち市民生活部所管分については、減額しております。主な理由は、令和3年度に大規模な営繕工事がなかったことによるものです。

続きまして、33ページをお願いいたします。

11目 市民活動推進費は、対前年度1,136万2,086円の増額となりました。主な理由は、一昨年は中止であった豊明夏まつりをサプライズ花火としての実施や、共生交流プラザの整備に関わる物品購入費の増額によるものです。

続きまして、37ページをお願いいたします。

13目 防犯対策費は、対前年度305万7,724円の減額となりました。主な理由は、防犯設備設置費補助金の減によるものでございます。

続きまして、同ページの下段、2項1目 税務総務費は、対前年度160万1,228円の増額となりました。主な理由は、無償貸与期間終了によるシステム借上げの増額によるものでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

2目 徴収費は、対前年度94万9,892円の減額となりました。主な理由は、過誤納還付金及び会計年度任用職員の報酬の減額によるものです。

続きまして、同ページの下段、3項1目 戸籍住民基本台帳費は、対前年度1,945万8,253円の増額となりました。主な理由は、法改正に伴う住基及び戸籍システムの改修に関わる電算関係委託料及び職員人件費の増額によるものでございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

4項3目 衆議院議員選挙費は、対前年度で皆増となりました。主な理由は、10月31日に投開票した衆議院議員選挙の執行経費でございます。

続きまして、同ページの下段、5項2目 商工統計調査費は、対前年度189万3,941円の増額となりました。主な理由は、経済センサス活動調査の実施年度であったための増額でございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。

7項1目 交通安全対策費は、対前年度1,782万7,650円の減額となりました。主な理由は、市営駐輪場再整備調査業務委託事業の終了によるものでございます。

なお、主要委託事務は111ページから、主要補助事業は129ページから、主要工事は135ページからに掲載しております。

以上で、2款 総務費のうち市民生活部所管分の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

2款 総務費のうち市民生活部所管部分の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の、今、最後に説明があった、ページ数が44ページで交通安全対策費で市営駐輪場で不法駐輪の監視が書いてあります。撤去した自転車の台数というのはわかりますか、1年度で。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 昨年度の撤去自転車につきましては378台となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料の1-2、ありがとうございます。実績報告書でいくと40ページだと思います。市民課かな。資料1-2で、令和3年度の市役所出張所での合計の証明書交付件数が5,344ということで、これ、始めたとき、平成28年の6月だったと思うんですけども、このときの目標が全交付の2割ということで1万5,000件を目標にしてスタートというようなことで、毎年、広告をして、何とかここで取ってもらいたいなということだったんですけど、これ、目標に全然届いていないというのの要因と、その対策というのは何かされたんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） 出張所なんですけれども、確かに目標数値には達しておりません。こちらは、やはり皆さんが取得、必要だというふうで取られるものでありますので、ただ、今回、令和3年度なんですけれども、出張所の利用率のほうは8.7%と前年度に比べて上がっておりますので、皆さんに出張所というものを認知していただいている結果だと思っております。

そして、引き続き、この周知のほうの継続は行っていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の8.7%というのは、利用率というのは、全証明書の発行件数のうちの出張所の分ということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 今の8.7%というのは、市民課で証明書のほうを発行している総数、ただしこれは公用文とかは含まれておりません。なので、純粋に出張所で取れる証明を比較をしたものであります。それで、前年度は8.0%でした。そして、今回は8.7%ということで伸びておりますので、周知していただいているかなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 目標は20%、2割だったと思うんですけども、当初、これを設置したときに。それに対する所感的なものというのは何かありますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 特に、申し訳ございません、やはり先ほども申し上げましたが、必要として証明を取るものであるため、なかなか20%というところ、目標までは、こちらの努力だけでは難しいかなと思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の95ページ、市民活動推進事業の需用費、消耗品費が、去年と比べると479万円増ですけれども、これはLGBT用のパンフレットか何か作った関係でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本市民協働課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 消耗品費が大幅に増額しておりますのは、共生交流プラザ関係の物品を購入したためでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の、ページ数は38ページです。

徴収費、真ん中辺りにある、スマートフォン決済アプリによる収納の実施と書いてあって、どんな税目の収納に実施したり、あとは、実施した件数や金額が分かったら教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） スマホ決済の税目でございますが、市税一般ですね、固定だとか都市計画税、軽自動車税と、あと、国保税でございます。

3年度の実績件数は、4,184件が市税分でございます、国保税が910件でございます。

金額については、すみません、後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の37ページの徴税费、地方税の電子申告のシステム、こちらの件数と全体の何割か分かれば教えてください。

また、スマートフォンアプリを使った件数も分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 全て全体の件数としてお伝えをします。税務課ですので、申告の受付の件数ということで、令和3年度個人住民税9,171件、法人市民税1,836件、固定資産税の中の償却資産の申告966件です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） スマホ決済の件数でございますが、個人市民税に関しては1,373件、固定資産税については1,981件、軽自動車税については830件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書29ページの下の方の公用車の購入ですけれども、770万ほど上がっていますが、これは何台分で、どのような車を購入されたのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） 3台分の内訳ですが、ハイブリッドのミニバンタイプの乗用車を2台とハイブリッドの普通乗用車を1台の合計3台となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけれども、これ、たしか当初予算のときに4台という

ことで、しかも、あと1台は電気自動車にして、充電設備を使うというような話がありましたけど、これはどうしてないんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 当初予算取りのときは4台で要望をかけさせていただきまして、電気自動車のほうも計画には入っておりました。ただ、電気自動車のほうが、入札執行時のときに納期が間に合わないということが発覚いたしましたので、そちらについては保留をさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとうさん、ちょっと待ってくださいね。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 先ほどのスマホ決済の金額でございますが、2,200万余りでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 33ページの真ん中よりちょっと下の辺り、豊明市協働推進委員会のところですが、第2次豊明市協働推進計画の中間見直しを実施したということで、これは前年度からずっと審議してきたものが中間見直しでまとまったということだと思うんですけど、たしかこの新しい計画では、事業のアウトプットとかアウトカムといいますか、要するに結果を重視するというようなことになっておったと思うんですけど、この計画期間が、中間見直しですので、残りが4年しかないということで、具体的にどのような結果を上げようというような、そういうことを目指しておるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） これまでの計画につきましては、どちらかといいますと、いかに市民活動を支援するかですとか、中間支援組織を育成するか、また、拠点を整備するかということに重きが置かれておりました。今回の見直しにおきましては、多様な社会課題解決について、地域のあらゆる関係者が共同して取り組むということを1つの目指すべき姿というふうにしておりまして、その中で3つ課題を上げておりまして、例えば、社会の中で埋もれがちな課題について顕在化していくことですか、それに対して市民の共

感を醸成していくこと、そういったことをストーリー的に明らかにしているというものでございます。ですので、どちらかという社会課題解決のほうに重きを置いたというのが今回の見直しでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 社会課題というのは抽象的には分かるんですけど、その中で具体的に、例えばこういうものというようなところははっきりしていないでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 今回、協働推進計画の見直しにおきましてはアンケート調査を実施しておりました。その中で明らかにしたものとしましては、市民が関心が高い課題と、そして、自分が参加している課題、そして、さらには、地域へ期待する課題、ここにずれがあるということが分かってまいりました。

ですので、先ほど申し上げましたが、まず初めに、市民の方が関心が高く、そして、まだ参加していない分野については、取組の人たちを増やすということ。そして、市民の関心自体が低い課題については、それを認知していくこと。これが1つの目標だということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の34ページの男女共同参画関連でお聞きします。資料をありがとうございます。資料ナンバー2-2と資料ナンバー2-3です。

豊明市の職員の女性管理職登用率のほうは、当初の目標よりも既にもう大分上がってきておるんですが、もう一個のホチキス留め資料2-3の、いろいろな数ある審議会の資料の最後の3ページ目の最後の合計のところ、いろんな種類があるんですけども、全体としては32%を女性が占めているよということがあるんですが、もうちょっと具体的に見ていくと、全く女性の委員がないというのが、ゼロ%というのが、今、9つほどあったんですけども、あと、防災会議だとかは4.5%。全体的には3割は超えているんですが、令和3年度、市としてどういうふうに捉えているんでしょうか。この0%だとか4.5%というところの、どのような振り返りで検討、今後に向けての、市としてどういうふうにお考えでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 市の様々な審議会における女性の参加を増やしていくということは、これは1つの目標とすべきものだというふうには認識しております。ただ、審議会の委員につきましては、女性という1つの項目以外にも、様々な御経験とか、そういったものを総合的に判断をして委員を任命されるものというふうに理解しております。

ですので、今の現在の数値が低いかどうかということについては、評価することはなかなか難しいかなというふうに思います。ただ、例えば、先ほど委員がおっしゃったとおり、例えば防災分野について女性の意見を反映していくとか、そういったことについては引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の28ページ、口座振替制度の啓発なんですけども、これの割合というのか、利用されている割合と、あと、制度の推進のため、納税通知書送付時には振替依頼書状を同封しとあるんですけども、これのほかに利用率の向上に対して何か努力はされているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 38ページの件でよろしかったですかね。

（すみません、38ですの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 失礼いたしました。38。

○債権管理課長（小川正寿君） 回答いたします。

口座振替については、より進むように、納税通知書の中にはがき式の口座振替依頼書を同封して推進をしております。

コンビニ収納も定着してきておりますけれども、3年度からは、先ほども質問があったスマートフォン決済を行っておりますので、それによって少しでも収納率が上がると思っています。

口座振替のパーセントでございますが、23.0%になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の33ページの市民活動推進費の4番、コミュニティ助成金。これは昨年度は三崎区と中島区が各250万ずつだったんですけど、今回、阿野区だけの250万の1つの区だけになっているんですが、何ででしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） コミュニティ助成につきましては、毎年、市から財団のほうに、毎年2団体、優先順位をつけて申請することとなっております、センターのほうはその年の採択枠に応じて決定をしております。

令和3年度分につきましては、中島区と阿野区の2団体を申請したところ、うち中島区につきましては、令和2年度分の追加募集枠で前倒し決定となったため、令和3年度分については1団体の決定となった次第です。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 でしたら、令和4年度やる予定だった人が、今度やるところの区がね、前倒しで今回には入らなかったのは何でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度。

○いとうひろし委員 今、中島区は、本来ならば令和3年度で、前倒しになって令和2年度でやったんですよね。だけど、令和4年度にやる区は令和3年度には入らないんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 令和3年度分として申請しましたが、中島区と阿野区で、そのうち中島区については令和2年度に前倒したということで、令和4年度分についてはまた2団体を申請しているという次第でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほどの関連で38ページ。

23.0%とお聞きしたんですけど、何かえらい低いなと思ったんですけども、口座振替制度の啓発は、同封しているだけとお聞きしたんですけども、何かほかに積極的に振替制度の促進をするような手だてはないんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 納税の方法については、選択式になっておりますので、口座振替も1つの有効な手段だとは思っております。そのために、できるだけ目に留まるような形で、はがきを同封させていただいたということ、あと、ちょっと市税のところではないんですけども、国保税のところでは、加入の段階で口座振替ができるだけ進むように、窓口などで推進、推奨しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の34ページ、下から3分の1ぐらいのところの3番目のLGBT理解促進事業のところですけども、令和2年の5月からパートナーシップ宣言制度を制定したというふうにあります。先進的なことだったと思うんですけど、このパートナーシップ宣誓制度を利用された実績といたしますか、それはどのぐらいあったのかということと、それから、このパートナーシップ宣誓制度を利用することで、具体的にどういう効果があるのか。例えば、アパートを借りるときに借りやすいだとかみたいな、そういう具体的な効果についてもちょっと御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） まず、この宣誓制度を利用されたカップルの実績でございますが、こちらは3組でございます。

そして、効果ですけども、例えば、賃貸のときに、一緒に住んでいるということが証明できるですとか、例えば、携帯電話の契約のときにということで使われるということは聞いておりますが、それが有効かどうかというのは、全てそちらのほうの民間企業様の御判断ということになりますので、何か法的に拘束力があるものではございません。どちらかという精神的に、2人で生活していることが自分たちが認められたというところに効果があるというふうに感じております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の39ページの外国人者数の辺りです。

これ、3,291人合計でお見えになったということで、人口の比率で4.8%で合っているか

ということと、あと、主な国名もずらっと出ています。その他のところが347人ということですが、全体で豊明市に何か国の方がお見えでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 人口の外国人が占める割合、今、委員がおっしゃったとおり4.8%です。こちらは令和2年度と比率は同じです。

以上です。

（あと、何か国の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 46か国でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の30ページの中段辺りに、老人憩いの家解体工事とありますけれども、法人格を持った地縁団体をつくるという話を聞いていたんですけども、幾つもの地縁団体ができて、地縁団体に譲った名義変更代だとか、そういった費用はどこに書かれているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられます。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 認可地縁団体の認可につきましては、市民協働課所管になりますのでお答えをさせていただきます。

令和4年度3月末で、認可地縁団体の実数は38団体、うち区が14、町内会が24です。

昨年度法人化をした団体は5団体でございます、区が3つ、そして、町内会が2つでございます。

そして、老人憩いの家の取得に関しては、市民協働課のほうが所管しておりませんのでお答えしかねます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 移管のほうの費用に関しては、今年度というような形になっておりますので、3年度には上がってないということで御理解願います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の35ページをお願いします。

真ん中より少し上のところで2つ目のボチですが、通訳業務事業、二百三十数万上がっておりますけれども、通訳コールセンターとの3者通話業務、これ、この1年前から始めておいて、前年は1,700件と非常にたくさんの利用があったわけですが、令和3年度もそういうのは把握しておられるかどうかということと、それから、もう一つは、これは出先なんかでもやれるような体制になっておるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 電話通訳の実績でございますが、こちらは令和2年度が744件、そして、令和3年度が554件になります。

そして、2つ目の御質問でございますが、こちらのほうは、まず、3地点3者間の通話、市役所とコールセンターと例えば御自宅という形と、2地点3者間、つまり、市役所の窓口とオペレーター、そこに3人が電話を受け渡ししながら通訳をするということのどちらも対応しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 出先とお伺いしたのは、例えば、図書館とか体育館とか、そういうような出先でもこういうことができるのかどうなのかということですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） まず、市役所本庁だけではなく、公共施設、とにかく市の関係に関する業務については、全てこの電話通訳を通じてコミュニケーションを取ることができるサービスでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の105ページ、2款2項2目の滞納処分物件評価委託料に関して滞納処分関係なんですけど、差押えの件数と、現金、物品などそれぞれの件数などについても教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 差押え件数でございますが、543件になります。

差押え金額でございますが、後ほど回答します。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっとやっておいてください。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の33ページの一番下、コミュニティ備品貸出・整備ということですが、これ、以前から、机、椅子とか、相当傷んでいるものがたくさんあるというふうにお伺いしていますけれども、令和3年度中に買い換えたもの等ありましたら、代表的なものをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） コミュニティ備品の買換えですが、令和3年度では実績はございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書33ページ、市民活動推進費の中の2番目のコミュニティ提案型がなしになっていますけれど、この理由を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） コミュニティ提案型まちづくり事業につきましては、区や町内会が企画提案して実施する事業でございますが、最近のコロナ禍で、通常の区の事業等も中止になっている中で、さらにプラスアルファの事業を実施するという状況ではないということで、募集はしましたけれども応募がなかったというところがございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 関連ではないんですけど、そのもう一つ上の市民提案型の9事業の一般コース1事業、ビギナーコースの8事業、事業名、教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） こちらのほうの一般コース、ビギナーコースの主な事業

を御紹介しますけれども、まず、一般コースでございますが、こちらのほうは、ボーイスカウトさんが例えば農業体験を実施したというような事業でございます。そして、ビギナーコースにつきましては、特徴的なものとしましては、例えば、外国人の方々、ベトナム人のコミュニティーの方々が、市内に在住するベトナム人の市民の方の交流事業を実施したりですとか、例えば、コロナ禍で外出自粛によって閉じ籠もりがちな高齢者についての農業体験を実施したというような事業が特徴的でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 先ほどの差押えの対応をする滞納金額でございますが、約9,600万でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午後1時32分休憩

午後1時37分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について説明を願います。

中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） それでは、3款 民生費の決算について説明させていただきます。

実績報告書45ページをお開きください。

3款1項1目 社会福祉総務費です。決算書は114ページとなります。決算額は7億643万7,125円で、前年度より5,876万円余の減となりました。減額の主な要因は、次ページ、46ページ中段、国民健康保険特別会計繰出事業のうち、その他繰出金が1億3,405万8,000円で、前年度に比べて6,067万3,000円の減となったことです。

続きまして、2目 老人福祉費です。決算書は118ページとなります。決算額は8億2,472万7,281円です。減額の主な要因としまして、実績報告書48ページ、上段の新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付事業が前年度より1,350万円余の減額となったことです。これに対し増額の主な要因としましては、同じく実績報告書48ページ、中段の介護保険特別会計繰出事業、6項目合計で前年度比3,176万円余の増額となったことです。これらの増減

の相殺により、前年度より700万余の増となりました。

続きまして48ページ、3目 心身障害者福祉費です。決算書は122ページとなります。決算額は14億399万4,756円で、前年度より6,637万円余の増となっております。増額の主な要因は、心身障害者扶助事業における扶助費が前年度に比べて7,477万円余の増となったことによるものです。

続きまして、52ページの4目 福祉医療費です。決算書は126ページとなります。決算額は7億506万9,711円で、前年度より3,979万円余の増額となりました。これは福祉医療助成費6億8,724万7,628円のうち、子ども医療費で前年度比2,449万円余の増額、後期高齢者福祉医療で830万円余の増額となったもので、前年度、コロナの影響により大きく減少した受診件数が令和3年度は戻ってきている状況と言えます。

続きまして、同じく52ページの下段、5目 後期高齢者医療費です。決算書は128ページとなります。決算額は8億3,550万3,716円で、前年度より1,267万円余の増額となりました。療養給付費負担金で876万円余の増額、保険基盤安定繰出金で708万円余の増額となりました。

続きまして53ページ、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費です。決算額は32億3,723万9,678円で、前年度より9億4,178万円余の増額となりました。増額の主な要因は、児童福祉事務事業における負担金補助及び交付金であります。子育て世帯生活支援特別給付金等によるものです。54ページ中段から示しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中での子育て世帯への支援として、国の制度のみならず、市独自の継続的な支援を実施し、給付金の総額は前年度より9億5,935万円の増額となりました。また、扶助費であります心身障がい児通所居宅サービス事業費におきまして、利用の拡大により前年度に比べて1,830万円余の増額となりました。

続きまして、2目 保育園費です。決算書は132ページからとなります。決算額は25億6,223万4,174円で、前年度より2億2,278万円余の増となりました。増額の主な要因は、認可保育所等整備補助金で1億6,246万円余の増、派遣保育士負担金の1,270万円余の増、施設型地域型保育給付費の4,063万円余の増によるものです。なお、保育園におきまして、昨年度に引き続き感染症防止対策として機器の購入や消毒業務等を行う職員の配置など、コロナ禍における保育機能の維持に最大限努めました。

続きまして56ページ、3項 生活保護費、1目 生活保護総務費です。決算書は136ページとなります。決算額は1億1,167万2,806円で、前年度より2,040万円余の増となりました。増額の主な要因は、コロナ禍における社会的影響を受けておられる困窮世帯に対し連携型での生活支援物資をお届けし、つながりを確保する生活困窮者緊急生活支援事業を前

年度に引き続き 2 期実施いたしました。

続きまして 57 ページ、2 目 扶助費です。決算書は 138 ページとなります。決算額は 11 億 4,347 万 1,282 円で、前年度より 5 億 5,548 万円余の増となりました。増額の主な要因は、57 ページに示しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 616 万円、コロナ禍における社会的影響を受けておられる困窮世帯に対する非課税世帯等臨時特別給付金 4 億 8,800 万円によるものです。

次に、充用について御説明申し上げます。10 ページ下段を御覧ください。実績報告書の 10 ページを御覧ください。下段を御覧ください。

民生費、保育園費は、公立園 2 園におきまして P C R 検査手数料として 89 万 4,000 円を緊急的に予備費から充用させていただき、執行させていただいたものでございます。

以上で民生費についての説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

3 款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の 56 ページの 3 項 生活保護費のうちの危機管理監視員、生活保護相談等というので、これが多分今期からだと思うんですけど、これが、実績の件数、またどのような内容だったのかについてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 危機管理監視員につきましては、7 月の半ばから 10 月末までの 9 時から 5 時、週 5 日の雇用となっております。対応件数については特にカウントをしておりませんが、警察の O B によりまして生活保護等の訪問の同行ですとか面談の同席、困難ケースの対応に関する相談等を行っていただいております。また、こちらのほうですが、予算の説明の際にもさせていただきましたとおり、全庁的対応もということで、全庁的に各課の困難事例についてのヒアリングを行ったほか、それに対する助言ですとか、場合によっては他課の案件に対する対応もしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 56 ページです、実績報告書の。今の危機管理監視員の上のポルトガル語通訳のところでお聞かせいただきたいと思います。

どのぐらいの外国籍の相談、市民の相談者があったかということと、ポルトガル語だけでよかったのかどうなのか、その辺のことをお聞かせいただけますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） ポルトガル語通訳につきましては、コロナで生活困窮者の相談が非常に急増した令和2年度より雇用のほうをさせていただいております。こちらのほうは、主に生活困窮に関する御相談の際にポルトガル語通訳が必要な方に対して対応しております。こちらのほうも件数については、もう日常的な業務ということでカウントをしておりますが、よりそい、生活困窮の相談につきましては年間通しまして、新規だけで442名、支援実績6,460件となっております。その中のポルトガル語通訳の方が、令和2年度よりは減りましたが、大体三、四割程度いらっしゃいますので、その方の相談、それから、令和2年度から継続している方の相談等に対して対応しております。

当然、ほかの国籍の対応についてはということでございますが、比較的、例えばベトナム語とかそういう方は就労を伴う形で入国されている方がいらっしゃいますので、日本語が堪能な方が多くございました。一方、ポルトガル語国籍の方につきましてはなかなか言語が難しいということで、特に通訳が必要だという状況が令和2年度よりありましたので、令和3年度もそのように対応したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の56ページのひきこもり対策ということで、サポーターフォローアップ講習と市民向け講演会を実施とあるんですけども、これ、どのように周知したかということとそれぞれの参加者をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） サポーターフォローアップ講習につきましては、はばたきのほうを開設いたしました平成30年度に当初養成した方たちを対象に行いました。ですので、案内のほうは個別通知をさせていただきました。2月25日に傾聴ボランティアの方からの講演「心に寄り添う傾聴とは」ということで実施しまして、サポーターの方を含めた12名の方が御参加されております。ほか、サポーターの方にははばたきニュースの年2回の発行等の活動をしていただいたり、フリースペースのほうへの参加などをしていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 市民向け講演会についての参加者と、聞き漏らしたのかもしれませんが、どのように周知したかという。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長、簡潔にお願いしますね。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 市民向け講演会につきましては、ホームページ、それから関係機関への周知等を通して行っております。あと、社協だより等でもPRのほうを行っております、参加者につきましては当日会場で36名、オンラインで24名の参加をされております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の51ページをお願いします。

多分副委員長が聞きたいと思うんですけど、中段のヘルプマーク配布事業、これ、当年度での配布実績とか、把握されていたら教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 令和3年度につきましては157個ということで、配布が始まりました当初からですと1,048配付しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の56ページの最下段、生活困窮者緊急生活支援事業で生活支援物資を提供するということが書いてありますけども、どのような実績がありますか、教えてください。また、同じようなことを社協がやっていると思いますけども、実績が分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 緊急生活支援事業につきましては、まごころサポートという名前で、令和2年度に引き続き令和3年度に2回実施いたしました。2回目となります当初予算でお認めいただきました分につきましては、6月から9月、計4回で、818世

帯対象に対して、お申込みがありました653世帯に2,612回配付のほうをしております。また、3回目となります12月から3月、同じく4回にわたり行いましたものにつきましては831世帯に対し673回、2,693回の配付をしております。合わせて80%から85%程度のお申込みがございました。

社協の実績についてはということでございますが、この事業はコープあいちさんに商品の配達をお願いしております、社協のほうにはそのフォローアップと配付の取り込み確認をしていただいております。

社協の実績について申し上げます。6月から9月分については、置き配達の確認1,193回と見守り巡回をしていただいております。3回目となります12月から3月につきましては、置き配達の確認1,397回と見守り巡回をしていただいております。特に3回目につきましては、返信の申込みがない家庭への家庭訪問、それから、なかなかコンタクトが取れず申込みがされていない家庭へのポストインによる案内のほうなども行っております。また、社協につきましては、商品を届けるだけではなくて、必要な情報を届けるということを目的としておりますので、その中に入れるチラシ、特に相談窓口等の案内についていろいろ工夫をして、相談に乗っていただいたり実際の作成をしていただいたりしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連、林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回のフォローアップの支援で、ほかの相談支援窓口とか、そういったつながった件数というのはわかりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。簡潔にお願いします。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） カウントは特にしておりませんが、実際にはそういった話を聞いた方がいらっしゃったりですとか、逆によりそいのほうからこういうまごころサポート便の案内をしたりとか、そういった対応をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー1-1、長寿課です、長寿課。資料ありがとうございました。

資料ナンバー1-1で、1から6まで見るとほとんど端数で、補助金の、これ、交付をしたけども間違っていたから返してくださいよというのが一覧表になっていると思うんで

すけど、ほとんどが端数を間違えたみたいな感じなんですけど、長寿課のこの4番と5番だけはちょっとケースが違うのかなと思うので、これ、4番と5番、それぞれ説明してください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

ボタン押さなくていいです。伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本件の概要でございます。

本件補助金につきましては、補助の上限である……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、もうちょっと近づけてください。

○長寿課長（伊神竜一君） 補助の上限額である10万円と対象経費の90%を比較し、低いほうの額を補助額とする制度となっております。ところが、本件該当事案につきましては、対象経費とそのまま10万円とを比較し補助額を決定していたため、過支給となったものでございます。なお、過支給分は過年度となっていたため、令和4年度に雑入で歳入を行うということにいたしました。

事後対応といたしましては、本補助制度は令和4年度には置いてはございませんが、他の補助金と同様の処理誤りのないよう、制度の理解、特に補助額の算定の方法等について、改めて確認を行うよう課員に徹底を行っております。また今後、申請者、それからそれをチェックする職員が正確な補助額を感覚的にでも把握できるよう、様式の工夫などを行うよう課員のほうに周知徹底をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の説明は4番だけなのかな。5番はまたちょっとケースが違うような気がしますけども、5番についてもお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） それでは、ほかの課の分もありますので、ちょっとまとめて指摘を受けた私のほうから説明をさせていただきます。

今、お話がありましたように、まず誤りの要因として大きく分けて2つになりますね。1つ目は、おっしゃったように、補助金支払いの単位額未満の端数処理がなされていなかったもの。これが1番、2番、6番がこれに当たります。2つ目は対象経費の割り落としをしなかったものとか、その上限額の取扱いといいますか、その辺の計算過程の中での錯誤といったものが、先ほどと同じ3番から5番が要はそういった形で、計算過程での計算

誤りといったような形になっております。

それで、再発防止策といたしましては、先ほど長寿課長が申しあげましたように、注意書きを大きく分かるようにするとか、あるいは、ほかの1,000円未満の端数切捨での補助金であれば、もう申請書のところに1,000円単位の数字は書けないように書式を工夫するとか、そういった申請書を記入する段階からより分かりやすく、よりチェック漏れを防ぐことができるように、それぞれの補助制度に合わせた全体的に工夫をしております。このことにつきましては、監査委員さんから御指摘、御意見を受けた際に市長からその場で回答を申しあげさせていただいておりますので、今後再発防止に努めますので、以上よろしくお願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の53ページの放課後児童健全育成事業の中のクラブ登録人数ですが、南部児童クラブというのは定員がたしか70で63名が登録、それから、吉池児童クラブが定員が60で54でいいと思うんですけども、年々これは増えていきますが、定員オーバーとなったら、これ、どうされますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 定員を超えた場合につきましては、また児童クラブについては面積要件ございますので、また会場を確保するように努めることになるかと思えます。

あと、申しあげたいのが、登録人数を超えていたとしても、1日当たりの利用者数が定員を超えなければ問題はございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書、ページは46です。

下に書いてある老人福祉費、高齢者住宅の改修補助事業、申請3名で30万円と全員満額になっていると思うんですが、これ、上限が10万円ですけど、それぞれの方が実際どれぐらいの工事をなされたかが分かるでしょうか。

それから、この制度、今もう受領委任払いになっているんですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 申し訳ございません。実際の工事額等に関する資料は、申し訳ありません、ちょっとただいまお持ちしておりませんので、後ほど申し上げたいと思います。

あと、受領委任等についてはまた後ほど申し上げたいと思います。申し訳ありません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどということをお願いします。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の47ページをお願いします。

一番上の老人福祉センターの運営事業ですけれども、これ、利用実績を遡ってみると、元年度、あるいはその前は三千数百人から四千数百人の利用があった。それが前年度は、3万5,000から4万5,000ぐらいですね、これが1万5,000とか1万8,000とかというふうに激減しておるわけですけれども、指定管理料を見ると1,000万ちょっとで、ずっとこれ、3年とも変わってないんですけれども、こういう利用が物すごく大きく変わった場合の指定管理料の見直しというのはしないのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本件指定管理料につきましては、変動費というよりも固定費に近いものと考えておりますので、利用人数に応じて変わるというものではございませんので、変動はないというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 増える場合には、ちょっと人件費が上がったからとかってすぐ指定管理料、見直しがされるんですけど、そうすると、これは増えても変えないという、そういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 今回、コロナで利用者が減少したりということはございますが、間隔を空けて、利用者を減らしてでも会館自体を閉じるというような対応を取ったわけではございませんので、利用料の減というのは考えておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） まだまだ民生費はありますか。

じゃ、ここで10分間休憩といたします。

午後 2 時 1 分休憩

午後 2 時 1 1 分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 先ほどの住宅改修に関する答弁をいたします。

3件のうち2件が30万を超えるもので、残り1件が11万ということになっております。本件は償還払いとなっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の48ページ、お願いします。

一番上の社会福祉法人による利用者負担減免措置事業という事業なんですけど、これ、何か詳しく説明が書いてある割には、これ、昨年も1、今回も1ということで、ほとんど実績がないような状態なんですけれども、社会福祉法人が介護サービスを提供したときにその費用の一部を助成するというような、そういう制度のように読めますけれども、こんなに少ない理由というのは、そういう減免する事業所が少ないのか、それとも介護サービスを提供すること自体が少ないのか、どういうことが理由なんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本件に関しまして、この制度を利用しているその法人自体が少ないということもあり、こういうような額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 長寿課です。決算書の464ページの112番、館小規模老人憩いの家、これ、行政財産ですけども、これが面積が減っちゃっているんですね、10平米ぐらい。9.47かな。これはどうして減っちゃったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本件に関しましては、施設ができたのが昭和49年度でございますが、そのときに登録した面積自体が誤りがございまして、このときの面積自体が新築工事の概要というものに載っておりました面積、235平米というものを使用しておったのですが、このたび憩いの家を地域に譲渡するに当たり、面積等々を精査する中で、この記載のあった235.47というものの根拠がちょっと疑わしい点がございましたので、調べたところ、法務局で登記されている面積というものがございました。それが226平米というところが確認ができましたので、この機会に面積を訂正させていただいたということでございます。本来ならば、もうちょっと早く気づいて早めに修正するというのが適切な事務であったかと思えます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算審査意見書のページ数が23ページ、歳入のところで聞いたことの続きをやろうと思えます。

諸収入で収入未済額が増加しているということで、その本文のところに保育園給食費だったり、生活保護費だったり等々書いてあるので、ちょっとそれぞれの増加分の様子なんか分かったら教えていただきたいと思えます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本こども保育課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） こども保育課所管分といたしましては、保育園の給食費徴収金14万8,320円のことだと思われませんが、こちらにつきましてはさほど大きく増減といったものはありませんので、今のところ理由というものはございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） こちらにございます生活保護費返還金及び滞納繰越分につきましては、それぞれ額のほうをまず申し上げます。返還金のほうが313万2,261円、生活保護費滞納繰越分につきましては、ちょっと数字で並べて言います、12995036になります。それぞれ返還金につきましては年度中の生活保護扶助の返還分につきましては、あと、それから滞納繰越分については過年度の生活保護扶助の返還に該当するものでございます。若干年度によって変動がございしますが、それはその都度、該当するそのケースの方の金額によって上下動するものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 福祉医療費高額医療費還付金9万887円の収入未済額でございます。子ども医療とかで福祉医療を市のほうから払うんですが、高額医療費について御本人さんから返していただく金額がちょっと未収になっている部分でございます。この分については人も決まっています、ほとんど収入されていて、この方、もう決まった人なので、年々少しずつ払っていただいておりますので減ってきているはずですよ。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 先ほどの補足でお願いいたします。

先ほど年度によって、どんな方がいらっしゃるかによって額が変動すると申し上げましたが、生活保護費の滞納繰越分につきましては昨年度より、そうした理由により500万円ほど多い状況となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 決算書の125ページの中で、心身障がい児者福祉推進事業費補助金ゼロ、軽度、中等度難聴児補聴器購入等助成費ゼロ、重症心身障害児者短期入所利用支援事業費ゼロ、もともと予算でも大きな金額ではないんですが、ゼロというのは何か理由はありますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） それぞれ申請がなかったことによるものです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 それは偶然にも令和3年度に限って対象者がなかったということですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 委員のおっしゃるとおりです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の56ページ、ひきこもり対策推進事業なんですけど、相談件数が1,325件で、これ、多分1人の方が何回か相談に来たというのなんでしょうけども、今、相談者が何名かということと、あと、平成30年から始まっているんですけども、社会復帰された方の人数が分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 令和3年度の新規相談者数についてまず申し上げます。27名で、情報提供のみの方9名となります。計36名の新規の該当がありました。平成30年度からの累積につきましては136名ということ、情報提供も含みますと150名程度となっております。そのうち60名程度は今も支援のほうを継続しております、その方々の状況については、13名の方の就労、3人の方の福祉的就労、学校に関しては7名というふうになっております。明確なその後の経過が分かる方についてはそういった状況ですが、細かなところでは、それぞれの方の課題解決が1つずつ進んでいたり、支援を継続しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 今、学校で7名ということをお聞きしたんですけども、これは不登校で復学したということでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） ひきこもりに関しましては相談にいらっしゃる年齢も多様でございますし、状況も多様ですので、例えば一旦学校を退学したけれど、再度定時制だとか、あるいは大学の進学とか、そういったことにチャレンジしたこと等も含めた形となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の55ページをお願いします。

4番目の沓掛けやき保育園整備事業ですけれども、補助を行ったということで事業費が2億700万ほど載っておりますけれども、これは土地、建物両方が対象なのかどうかということと、それから補助割合、費用総額に対する補助割合はどのような割合になっているのかということと、さらに、これ、国庫補助金も活用しながらと書いてありますけれども、

市の負担は幾らほどになったかという、その3点、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） まず、1点目土地と建物両方かということでございますと、こちら、建物のみになります。土地の分は入っておりません。

負担割合のほうですが、国が3分の1、事業者が4分の1、市が12分の1となっております。ですので、市の負担分としては12分の1となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の55ページ、一番下の保育士の幼稚園教諭処遇改善についてですけれども、この360万という事業費がありますが、まず処遇改善をした人数とどれだけの期間なのか。また、確実に処遇改善されたかどうかというのは確認しているのかどうか。それと、あと公立の、これ、民間の書いてあるんですけど、公立の保育園は何か処遇改善等はされたのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 処遇改善のほうですが、まず期間ですけれども、2月、3月、昨年度の2月、3月の2か月分です。市内の保育園等10園に補助をさせていただきました。実績報告のほうにつきましては、実績報告書にて保育園の保育士さんとか補助保育士さんとか、そういった方に確実に支給されていることを確認しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 公立のほうはどうなっていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 失礼しました。公立の分につきましてはこちらの分に入っておりません。先ほどのごとう委員のものですが、私のほうが補助率が国が3分の1と申し上げましたが、3分の2でした。すみません。お願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ここに公立保育園は入っていないということなのですが、処遇改善をされたかどうかというのはどうなのでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 公立の保育士については、この処遇改善には当たっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この処遇改善で放課後児童支援員も116万6,000円ですか、決算書で金額が上がっておりますけれども、これは……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、マイク近づけてください。

○ごとう 学委員 放課後児童支援員についても100万ほど決算額で上がっておるわけですが、1人当たり幾ら引上げになったのか、期間はということと、それから、確認はどうされたかということについてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 放課後児童育成支援の関係の処遇改善につきましてお答えさせていただきます。

4事業所ございまして72人分でございます。実績報告をいただいております、確認し、処遇改善されております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 確認の方法なんですけど、これはいわゆる賃金台帳を直接見て、間違いなく支払われたかどうかというような、そういう確認はされておられるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） そちらのほうは職員のお名前も書いていただきまして、幾ら分増えましたということで実績報告いただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の51ページです。日常生活用具給付状況の件数の表のところなんですけれども、ストマと紙おむつ、1か月分というのは、大体分量的に何を1か月とするのかというのと、すいません、件数でなくて対象人数が分かれば教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） ストマ用具につきましてはパウチだとか、装備品といえますか、そういったものも含めて、あと紙おむつにつきましても、紙おむつとそれに関連する用具といったものも含めてということになっております。その方によってその種類は異なりますので、それも含めてお一人の方1か月分を1件としてカウントしております。対象者数については、こちらのほうで対象は特に数はカウントしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の47ページの一番下の温水プールの利用料、これが減っているんですけど、このプールを開いていた日数が何日間でこの16人なのか。また、助成券の交付のこの手続の方法についてもお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本件の助成制度につきましては、東部知多の温水プールの利用ということで、申し訳ございません、施設の空いている日数というものはちょっと把握してございません。

それから制度なんですけれども、これに関しましては、1回1冊で48回分の助成券のついたものを申請があった方に交付するというような制度となっておりまして、ですので、令和3年度は415回分の利用があったという形となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 東部知多温水プールについてはちょっと補足させていただきますと、営業日数まではちょっと今手元にないんですけども、コロナ禍の関係があってかなり利用制限をしておりましたので、そういったこともあって人数が減っているというふう

で思っています。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 55ページの先ほどのけやき保育園のすぐ下の5番目のほうですけど、派遣保育士負担事業ということで、けやき保育園の先生に慣れるために来ていただいたということなんですけど、この1,270万ほどは、これ、人件費だと思うんですけど、何人受入れをされたかということと、その人件費、丸々市のほうで持ったということなんですしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） こちらのほうは人数としましては4人です。こちらの事業費は丸々市が負担しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の54ページの一番上の市遺児手当給付事業、独り親家庭の給付するやつです。支給対象者が結構大幅に減っているんですが、これは独り親家庭数が単純に減ったから減ったのか、これ、所得制限があるので、所得が増えた独り親の方が増えたために減ったのか、その辺の理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子どもの数が全体的に減っていることもありまして、独り親世帯が減っているものと認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料ナンバー3の⑤、資料ナンバー3の⑤、児童クラブのことです。

先ほどこの定員と登録人数の一覧が出ておりますけれども、上から2つ目の三崎児童クラブ、これだけ定員以上の登録人数があるよということで、1日当たりのあれが超えてなければいいよということですが、令和3年度、その辺はもういっぱいだから駄目だよということではなく過ごせれたのかということと、待機児童、児童クラブの待機児童はなかった

という理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 三崎児童クラブにつきましては、1日ずつの利用者数を確認しましたところ、最大で1日91人で行っていましたので、定員内に収まっております。平均しますと1日当たり54人という状況でございます。

あとは、現状では待機はないというふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書54ページの相談件数の内訳のところ、児童虐待、括弧して疑いとあるんですけども、1,926件のうちの実際の虐待と疑いのそれぞれの件数って分かるのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） こちらの虐待疑いの件数が延べ件数となっております。実際に昨年度、令和3年度に虐待認定をさせていただいたのは26件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 関連で、今のことで、児相とも連携するような重篤な虐待事例はありましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 要保護児童対策地域協議会というのがございまして、こちらで対応している家庭が令和3年度は48家庭、79児童となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー1-3、ありがとうございます。こども保育課です。これを見ると、令和3年度でゼロ歳児と1歳児の保育所の待機児童が前年度より増えている、ゼロ歳児に関しては随分前からずっと来て増えているというような、そのような状態

が分かったわけですが、それを前提として、決算書の468ページの上から2つ目、158番ですが西川保育園、(仮)の西川保育園の用地を、先ほど保育園用地として使用しないために普通財産にしたというような答弁ありましたけども、これ、今、待機児童がこんだけ出ている状態で、そういうことを行ったのはどうしてでしょうか。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

中村部長。

○健康福祉部長(中村泰正君) すいません。こちらにつきましては、先ほど保育園用地にはしませんよということで減しておるんですけども、今、民間の保育園を導入したりとかという形で対応させていただいておりますので、そういうことを勘案しまして用途変更をさせていただきました。

終わります。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 塚本課長。

○こども保育課長(塚本由佳君) 西川保育用地のことといたしますか、ゼロ歳児の待機児童について一応御説明をさせていただきます。

一応4月時点では、令和4年4月の一番直近では待機児童数はゼロというふうになっております。確かに年度の途中で、これ、10月時点ですので、どんどんまた増えてくるかと思いますが、今後また民間園に、内山保育園とかのことで民間園とかのほうに切り替わっていった際に、こちらのほうの未満児さんの待機児童の解消は努めていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の55ページをお願いします。下から3分の1ぐらいのところの3番目の東部保育園の園舎解体工事業ですけども、約6,500万ですか、かけて解体を行ったということで、ここに上がっていますのでここでお聞きしますが、この解体に対して、県、あそこは工場団地の区域の中に入っていますけれども、県の企業庁のほうからは補償費の歳入があったのかなかったのか。あまりあったような記憶はありませんけれども、念のためにお聞きします。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長(萩野昭久君) 決算書の59ページの一番上、16款の財産収入の土地建物売払代金というところの1億6,000万ほど入があるんですけども、このうちの1億3,000万は

どが東部保育園の跡地ということで、県の企業庁のほうに買っていただいた代金になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 土地のことはよく承知していますので、建物についてあったのかどうなのかということ、この解体工事費の関係でお伺いしたわけなんですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 企業庁のほうには更地でお渡しするというので、更地になった土地の売払い代金が先ほど財政課長が答弁させていただいたんですけど、その更地にするまでのところは私どもの負担でやっておったかと思えます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと突っ込んで申し訳ないんですけど、工場団地絡みで廃止する、それも大きな要因で廃止するのは間違いないことなんで、県企業庁のほうで何らかのその補償をしてもらおうような、そういう交渉もされなかったということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） すいません、ちょっとその交渉の内容までは承知しておりませんが、土地代金のほうで一定程度は見ていただいておりますのかなと思っております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー4の③児童館の利用人数ですけども、これを見ると、ひまわり児童館が2年度と3年度を比べると倍近くなっている。それから、一番下の大宮児童館は今度半減をしているというところで、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ひまわり児童館でございますが、3年度から児童クラブが栄小学校のほうに移りましたので、その関係で一般利用者の方が利用しやすくなった

ためではないかという状況でございます。

それから、大宮児童館でございますが、こちらは地理的に市外の方の利用者が大変多いと聞いております。それで昨年度、3年度はコロナの関係で市外利用者の方の御利用を控えていただいておりますので、その関係で減少となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の52ページの2番目の表なんですけども、障がい者の内訳というのかな、1級の方が何名、2級の方が何名、あとその下はくくりでいいんですけども、分かればお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 内訳については分かりません。

以上です。内訳については、1級の方が何人とか、2級の方が何人という内訳は持っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の57ページをお願いします。

上のほうの生活保護の関係なんですけど、生活保護を受ける世帯数、人数、そんなに前年と変わりがありません。それでお聞きしたいのは、年度内に新たに生活保護の対象になった方がいたり、逆に生活再建して生活保護の対象でなくなったりとかというような、そういう異動もあったんじゃないかなと思いますけれども、それ、分かれば、廃止と開始ですかね、の件数を教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 令和3年度の開始につきましては57件、廃止については50件となっております。主な廃止の理由といたしましては、給与ですとか年金収入の増加、あるいは他界、施設入所等と転出等が含まれております。就労に関しての自立というのは、困窮のほうとちょっと混ざってしまうのですが、生活保護の就労支援というのをやっております、そちらのほうで収入増加で9人の就労の実績がございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じところで、さっきちょっと聞き漏らしたんで、前年のときに親族照会が国会でも、親族照会だったか扶養照会だったか忘れちゃったけども、国会のほうで問題になったりして、豊明はやめたというような、そういう回答だったというふうにメモがあるんですけども、それは、そのやめたというのは継続しているんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○地域福祉課長（近藤有紀子君） 国の状況に従って同様に行っているというお答えを昨年度もさせていただいているかと思えます。ただ、国のほうの方針が若干昨年度緩和されておりまして、この扶養の確認につきましては、あくまで収入がどうのとか、扶養することがどうのというよりも、その方の精神的な支援のために確認を行うということが主な内容となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 先ほど把握されてないということだったんですけども、では、なぜこの661名という数字が、52ページです、実績報告書の52ページ。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 障がい者ですね。

○近藤善人委員 はい。この数字はどっから出てきたんでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 医療証を発行している人数という形になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため暫時休憩といたします。

午後2時41分休憩

午後2時47分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4款 衛生費について、順次説明を願います。

中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） それでは、4款 衛生費の決算について、健康福祉部所管のものについて説明させていただきます。

実績報告書59ページをお開きください。

4款1項1目 保健衛生総務費です。決算書は143ページとなります。決算額は1億2,391万4,613円で、前年度より1,355万円余の増となっております。増額の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る人員確保により増額となりました。

続きまして、2目 母子保健費です。決算額は2億6,053万8,473円で、前年度より4,133万円余の減となりました。減額の主な要因は、2年度はインフルエンザワクチン接種費用の助成を対象年齢を拡大して実施しましたが、通常どおりとしたことによるものでございます。

続きまして、実績報告書60ページ、3目 健康推進費です。決算書は146ページとなります。決算額は10億570万8,259円で、前年度より7億9,000万円余の増となりました。増額の主な要因は新型コロナワクチン接種事業に係る経費です。令和3年5月に接種を開始し、市役所ホール等での集団接種約5万回を含め、令和3年度中に14万回を超えるワクチン接種を実施いたしました。

続きまして62ページ、5目 保健センター運営費です。決算書は152ページとなります。決算額は1,028万3,670円で、前年度より59万円余の増となりました。増額の主な要因は施設の修繕によるものでございます。

続きまして62ページ、6目 休日診療所運営費です。決算書154ページとなります。決算額は2,213万4,457円で、前年度より61万円余の増となりました。増額の主な要因は、医薬材料費とオンライン資格確認等のシステムのための機器設置によるものでございます。

次に、充用について御説明申し上げます。実績報告書の10ページ下段を御覧ください。

衛生費、健康推進費の需用費は、感染予防対策として市民や事業所へ手指消毒薬等を配布するに当たり、58万9,600円を予備費からの充用をさせていただき執行させていただいたものです。

以上で、4款 衛生費のうち、健康福祉部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） それでは、4款 衛生費のうち、経済建設部所管の部分についての御説明をさせていただきます。

実績報告書の61ページを御覧ください。4目の環境衛生費でございます。前年度比較で約270万円の減額でございます。主な事業といたしましては、住宅用地球温暖化対策設備等

設置費補助金交付事業、エネファームの設置に対して補助を行いまして、実績は5件、合計25万円の補助をさせていただいております。ほかには合併処理浄化槽設置費補助金交付事業によりまして、生活排水による河川等の水質汚濁防止に努めました。実績は5基で332万6,000円の補助をいたしました。

続いて、63ページでございます。7目 公害対策費でございます。前年度比較約45万円の減額です。これは、前年度には大気環境常時測定局測定器の修繕費、約41万円を実施したことが主な要因でございます。主な事業といたしましては、公害対策事業として、健康や生活環境保全するため、河川等の水質調査を実施いたしました。

次に、2項1目 清掃総務費でございます。前年度比較約5,618万円の増額でございます。理由といたしましては、東部知多衛生組合の負担金が約5,382万円増額ということになったためでございます。これは東部知多クリーンセンターのごみ処理施設建設事業債に係る償還金の増、これが主な要因でございます。次に、資源回収につきましては、区町内会及び子ども会に分別収集をお願いし、奨励金を交付させていただいております。

続きまして、64ページを御覧いただきます。2目の塵芥処理費でございます。決算額は前年度とほぼ同額でございます。主な事業といたしましては、市民の皆さんの御家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬を行い、清掃事務所では粗大ごみの受付業務と玄関先への戸別有料回収を実施させていただいております。

3目 し尿処理費でございます。こちらにつきましても決算額は前年度とほぼ同額でございます。主な事業といたしましてはし尿の収集処理でございます。

以上で、経済建設部所管の4款の説明を終わらせていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の63ページの最上段、公害対策費、1番の苦情件数が昨年に比べて圧倒的に増えているんですけども、去年は雑草とかその他といった項目がありませんでしたが、今回増えてきているのはどういったことでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 塚田環境課長。

○環境課長（塚田 力君） 今年度は、すいません、令和2年度までは、令和2年度の苦情の件数としましては21件を掲載していたんですけども、実際の苦情等の通報等につきましては360件ほど、令和2年度もありました。こちらのほうは県に報告する主な、いわゆる警察とか、県のほうと一緒に関わった苦情等を報告した件数を上げていたんですけど、

実際にはもっと多くの数の苦情のほうが寄せられていましたので、そのものを今年度から掲載するようにちょっと変えております。ですので、今回、苦情件数のほうが278件と、昨年21件より大きく増えております。これが実際の数です。委員が言われましたとおり、雑草のほうも今回その中にも加えさせていただきまして、民地の、お隣のほうの雑草が自分ところの敷地に来ているとかの苦情の件がありましたら、現地のほうを確認して、所有者のほうに刈っていただくようお願いの手紙も送っていますので、そういった件数も上げさせていただきましたのと、その他の64件、あと、近所の空き地に蜂の巣があるとか、野焼きがあるとか、いろんなその他もろもろの通報があった件についての現場等を見に行った対応のほうも載せさせていただきまして、今回大きく278件という数字のほうを載せさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 実績報告書の59ページ、新生児聴覚検査事業なんですけども、新生児の聴覚検査が529件で、あと、その下の赤ちゃん訪問が515件で数が合わないのは、多胎家庭があるのかということと、訪問できなかった家庭があるのかと、もう一点、産後ケア事業が2件あるんですけども、これの詳細が分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 新生児聴覚検査と赤ちゃん訪問の件数の違いのことでございますが、赤ちゃん訪問につきましては全数訪問を目指しておりますが、お断りがあったりですとか、長期に御実家に滞在されたですとか、そういったことで訪問できない方がございます。ですので、数は一緒にならない状況でございます。

それから、産後ケア事業の詳細というところは、すみません、もう一度、どういったことがお知りになりたいか教えていただいでよろしいでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 宿泊型と書いてあるものですから、何か問題があって多分使われたと思うんですけども、その内容というのが分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 内容が分かればですね。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） こういった産後ケア事業をまず利用される方なんですけれども、御家族などから育児ですとか家事の支援がちょっと受けられない方で、特に支

援が必要な方というふうになります。実際には助産所とかに宿泊していただいて必要なケア、お母様と赤ちゃんのケアを受けていただくというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連で、近藤善人委員。

○近藤善人委員 分かればいいんですけども、多胎家庭はなかったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） この中に多胎の家庭はございませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の62ページの一番上の環境監視員の活動で、令和3年度での報告件数と、その内容が、不法投棄とか野焼きとか、何件ずつあったのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和3年の活動のほうの実績、数字ですけど、苦情の通報につきましては52件で、パトロールで不法投棄を発見したものを合わせまして102件、野焼きにつきましては41件、悪臭につきましては3件、騒音につきましては45件でございます。

以上となります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページは144、145かな。ちょっと待ってくださいね。保健衛生事業になるのかなと思うんですけど、令和3年4月から豊明市歯と口腔の健康づくり推進条例が始まっていると思っていて、令和2年度以前よりもより注力した事業なんかで、具体的な取組があったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原健康推進課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 令和2年度条例の制定以降、節目検診の個人通知を拡大したりだとか、あと、80歳で20本の歯だけじゃなく、88歳の8820の表彰についても拡充をして実施しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の118ページの委託料のところの一覧のあるところでは、

118ページの3目 健康推進費の左のちっちゃな数字の12と書いてあるところ、新型コロナワクチン駐車場誘導警備、5月から9月と書いてあります。別の下の入札結果のやつを見たときに、入札日が9月21日にあったときに125万2,350円、同じ株式会社アルファというところであるんですが、これの記載がないのはどうしてでしょうか。100万円以上。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

今枝新型コロナワクチン接種推進室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（今枝 翼君） お答えさせていただきます。

実績報告書118ページの委員御指摘いただきました12番目ですかね。こちら、5月から9月の297万5,060円については、こちらは実際随意契約で発注しておりまして、そのため入札結果の公表はしておりません。逆に、委員が先ほどおっしゃった125万2,350円、これについては、実は10月から12月の時期における発注、これは競争性を担保させるために指名競争入札を行いました。こちらの金額が125万2,350円なんですけれども、実際変更契約で89万ほど減額しておりまして36万円ほどの契約になりました。実績報告書は100万以上だったものですから、こちらには載っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの続きでして、8820は長い年月の話なんでどうにも1年でというのは思うんですけど、節目検診についてはより実施率が上がったとか、何かよい効果というのはあったでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 令和2年度の節目検診の実施人数を見ますと895人で、令和3年度は1,083人ということになっておりますので、コロナ禍の中でも口腔のほうに興味を持っていただき、健康増進につながったと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の60ページをお願いします。

真ん中より少し上の予防接種事業の高齢者肺炎球菌ワクチン580人とありますけれども、前年とはそんなに変わっておりませんが、以前はこれ、1,700人と非常にたくさんの方がこのワクチンを受けておられたわけですが、こういうふうに激減している理由、高齢者の方、たくさん見えると思うんで、大勢の人が打ったから減ってきたということではないんじゃないかなと思うんですけど、この減っている理由と、それからもう一つ、下のほうの、下から六、七行目のところですが、腎臓病予防教室50人、これ、教室ですのであれですが、前年は100人、多分それ以前はもっと多く参加されてみえたと思うんですけど、腎臓病は豊明がかかる人が多くてちょっと力を入れている分野だったと思うんですが、この辺の力の入れ方は工夫が必要ではないかなという、その2点について御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） まず、肺炎球菌についてです。こちらは基本的に65歳の方が対象となっております、その接種のタイミングを逃した方についての対象となっております。ですので対象者が、高齢者が増えるからといって対象が増えるわけじゃなく、実績的には長い、平成26年から5年間の定期予防接種がまたさらに対象となっておりますので、それですので実績としては少なくなっているという整理になっております。

併せて腎臓病教室についてです。こちらのまず対象者の割合、これは特定健診の受診の結果を基に対象者を決めております。対象になる方が取組の効果だというふうに思いますが、割合が減っていることがこの教室人数の減っていることになっております。評価なんですけれども、1つ今お話ししたとおり、検診を受けた後の事業の対象となる、いわゆるデータが悪くなった人の割合が減っているということがまず1つだと思っております。それと、透析の患者さんがもちろん多いというのは承知しているんですけども、この事業の評価としては、特定健診を受けた後にどのようにアプローチをし、事業実施をし、事業実施の結果がどういうふうなのかというのを見ておりますと、例えば教室に参加された方と教室に参加されていない方を令和元年度と3年度と比較しますと、データが改善していたりだとか、あとは、令和3年度までにつままして、人工透析への移行、保健事業でアプローチした方については移行はないというような現状になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 実績報告書の63ページの清掃費なんですけど、これの資源回収で東部知

多衛生組合の負担金が4億354万とあるんですけど、これに対する収益というのはいないですか、そのリサイクルした。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 資源回収した売却金がありますので、その入のお答えをさせていただきます。

そちらにおきましては、まず1,054万1,052円が令和3年度の売上げです。あと、廃食用油の売却金も85万2,852円ございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところで奨励金の単価なんですけど、鉄類とかアルミ類がかなり今年、今年というか令和3年度、上がっているんですけども、この背景は何か分かりませんか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 金額がアルミと鉄類のほうは上がっておるんですけど、この背景については私のほうは承知しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の119辺りなんですけれども、一番上、4目 環境衛生費で、昨年度まで火葬場の委託料があったんですけれども、ないのは100万円以下ということでしょうか。金額が分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和2年度までは委託金が発生していたと思うんですけども、そのものは市民課のほうで対応させていただきます。今回令和3年度になりますので、その辺の委託金がございますので、ここには載ってないと思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足いたします。

知立の火葬場のほうの使用料については、従来は一旦市に入って、市から知立のほうにお支払いする形になっていたはずなんですけども、市のほうを経由するのはおかしいというので、今年度からは直接利用者の方が知立のほうに払うような形になったような理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 63ページが一番上の公害対策費のところの苦情件数が、何か前年の数字と比べるとやたら増えておるんですけど、苦情件数……。

（さっきあった、質問の声あり）

○ごとう 学委員 さっきあった。そんじゃ聞き漏らし。すいません、失礼しました。

別な質問をしてもいいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 改めてということですか。

○ごとう 学委員 はい、すいません。

東部知多衛生組合の負担金が約5,000万増えておるんですけども、これは東部知多衛生組合の、いろいろ施設整備されたわけですけども、そのうちの何に該当する部分が5,000万、起債の償還金だと思いますけど、何が増えたという。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 東部知多負担金5,000万、約5,000万増えているんですが、こちらのほうの主な要因としましては、ごみ処理施設の建設事業の公債費の増が要因でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 実績報告書の先ほどの63ページの奨励金単価のところ、ちょっとすいません、知識がないんで教えてほしいんですけど、鉄類とかアルミ類って書いてあるんですけど、銅とかステンレスとかそういったのというのは対象の金属に入っていないですか。どこかに含まれていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 私どもは売却のほうの契約のほうを業者さんのほうとしてい

るんですけど、そちらのほうの項目のほうには入っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書65ページの一番上の表ですけども、まず、浄化槽汚泥の基数が100基ほど増えているんですけども、これ、何があったのかということと、その基数の増加よりも集積量、浄化槽汚泥の集積量もかなり増えているんですけども、この理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 浄化槽汚泥の3,259基のほうが増えているということだと思うんですけども、こちらのほうは純粹に市内にある浄化槽のほうの汚泥引き抜きをされた件数が、3社の許可業者のほうから報告あった件数となっておりますね。純粹に清掃された箇所の浄化槽の基数とさせていただければいいかと思えます。

あと、汚泥の量につきましては様々要因があるかと思うんですけども、私のほうで分析しておりますのは、市内のほうで大きな浄化槽のほうで設置がされた事実がありましたので、そのほうが影響して汚泥の引き抜きのほうが増えているのだと、量が増えているのだらうというふうでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の62ページ、6目の休日診療所運営費の中の休日診療所業務の下のほうの抗原検査の実施者数の384人というものは、こちらを受診された発熱のあった方全員というふうに考えていいんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） こちらの抗原検査の実施件数につきましては、医師の診断の下、必要な方が患者さんの中での384人ということなので、発熱だけじゃなくて、コロナの陽性の症状がある方も含めた形で医師が判断した方が384人いたということの結果になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員　じゃ、ここでは検査キットというのは十分足りていたという状況ですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君）　十分に、余っていたわけじゃないですけど、適切に患者さんに対して制限することなく適切に検査ができていました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう　学委員　実績報告書の64ページをお願いします。

塵芥処理費ですけれども、塵芥処理費の表で見ると、可燃物収集量、これ、前年より微減というか、僅かに減っている程度で、20%以上削減しないと有料化を検討するとかというように言われておるわけですけども、ごみを減らすために積極的にどういうことを3年度はやられたかということが1つと、それからもう一つ、現在の豊明のごみの量の県内順位、かつては有料化しているところよりも豊明のほうが排出量が、1人当たりの排出量が少なかったということがあったわけですけど、現在はどのような状況なのか、分かっていたらそれも教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田　力君）　ごみ減量の3年度のこういった取組をしてきたかということなんですけど、まず、委員の皆様、御承知かと思うんですけど、豊明高校イラストレーション部に頼みまして、ごみ減量のポスター、20%削減のポスターを作成し啓発を行いました。あと、毎月の広報にマッターマンの4コマ漫画、そのほうにごみの減量のほうについてもやらせていただいております。あと、生ごみ堆肥の補助金のほうを、11月から、対象としております補助の項目、容器を受け入れることができるような、広く受け入れるような形で要綱改正して、生ごみのほうの量を減らすような取組もさせていただきます。そのほかにも、今、令和3年度から取り組むんですが、プラの一括回収、この10月から始まるんですけど、3年度から取り組んでいるということ等々やっております。あと、ごみの量の豊明の分の県内の順位のほうは、最新のものは持っておりませんが、過去のほうですと、豊明のほうでは真ん中ぐらいのほうというふうな順位の記憶があるぐらいです。今は手元にありません。申し訳ございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

たくさんありますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の62ページの6目 休日診療所運営で、マイナンバーカードを健康保険代わりに提示した件数って拾ったりしていますかね、令和3年度。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 現在は陽性者が多いということで、感染対策をもって、車中の診察だったりだとかで建物の中の利用をしていただけない状態なので、今のところ件数はゼロ件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

ここで、10分間の休憩といたします。

午後3時15分休憩

午後3時25分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5款 労働費について説明を願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） それでは、5款 労働費の決算概要を実績報告書に基づき説明をさせていただきます。

実績報告書66ページを御覧いただきます。

1目の労働諸費でございます。前年度比約55万円の減額でございます。主な理由は、通常、年4回実施する人材定着支援事業につきまして、令和3年度が最終年度でございますことから、翌年度の新入社員向けに実施する入社前研修を実施していないということによるものでございます。

以上で5款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

5款の労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 地元企業就職フェアと就職フェア i n とよあけが上がっているんですけども、これの実際の就職実績とかマッチング実績というのは把握されてますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 就職実績というのは把握してございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 1番の人材定着支援事業の補助金なんですけれども……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイクを近づけてください。

○ごとう 学委員 1番の人材定着支援事業費の補助金なんですけど、165万、これで研修を何回やられたのか。それから、その内容、それから、参加者数、それから、この165万というのはどういうことに使われたのかという以上4つの点について御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 研修回数は年3回ございました。内容としては、入社後3か月研修、入社後6か月研修、あと、人材育成者担当者向けの研修の3回でございます。参加したのは5社で15名でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません、ちょっと漏れですけど、この165万は何に使われたのかということですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 申し訳ございません。この研修というのは1回50万円です。その研修費用、講師の報酬ですとか、そういったものに使われたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業費について説明を願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） それでは、6款 農林水産業費の決算概要を実績報告に基づき御説明いたします。

67ページを御覧いただきます。

1項 農業費、1目 農業委員会費です。前年度比約30万円の増額です。主な事業としましては、農業委員会事務で農業委員会総会を毎月1回開催をし、付議案件を処理しております。

2目の農業総務費でございます。前年度比約426万円の減額でございます。主な理由は、令和2年度に実施をしました新型コロナウイルス感染症対策下での支援策でありますお米で子どもサポート事業が完了したためでございます。主な事業としましては、農村環境改善センター管理及び運営事業で市民向けの農業関連講座を開催し、農家の生活安定、農産物のPRに努めました。

3目 農業振興費でございます。前年度比約384万円の減額でございます。主な理由は、令和2年度に計上しておりました水田情報システム更新業務が完了したことによるものでございます。主な事業としましては、米の生産調整推進対策をはじめ、各種農業団体や新規就農者の育成指導、農業生産技術の向上と経営合理化を図る農産物共進会事業を行いました。

次に、69ページをお願いいたします。

4目の畜産事業費でございます。前年度比約10万円の減額でございます。主な事業としましては、家畜防疫対策事業等の補助を行っております。

続いて、69ページの5目の農地費でございます。前年度比約590万円の減額でございます。主な理由は農業土木工事費の減額によるものでございます。主な事業としましては、農業土木工事費で正戸川転倒堰改修工事を実施いたしました。また、県が行う大久伝排水機の更新及び勅使池耐震対策に伴う事業などに対する負担を行っております。

続きまして、70ページ、7目 地域農政推進対策事業費でございます。前年度比ほぼ同額でございます。主な事業としましては、農用地利用計画変更申出書の審査及び関係機関との協議等を行いました。

2項1目 林業費でございます。前年度比ほぼ同額でございます。主な事業としましては、森林法に基づく伐採届の受理手続等を行いました。

以上で6款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

6款 農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の70ページの一番最後に御説明いただいた林業費です。民有林の伐採届の受理手続ということですが、届出があれば、その件数と伐採の面積が分かればお答えください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 民有林の伐採届の件数でございますが、4件ございまして、うち1件は取り下げられました。3件の伐採の面積ですけれども、5,180平米でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の67ページの一番下、カリフローレの関係ですけれども、昨年度の決算で同じような金額で、昨年度は天気とかコロナで出荷数が少なかったということだったんですけれども、令和3年度は昨年度より、その前よりさらに少ないような感じになっているんですけど、これはどうしてでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 令和3年度におきましても、コロナ禍における需要調整のため出荷調整を行ったことと、天候によりちょっと育ちの悪い時期があったこと、あと、生産者の高齢化により生産量が減ったことと確認しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のところですけど、カリフローレ、今、何軒の農家さんが作って見えるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　今回、補助対象事業となった農家の方は7名でございますが、ほかにも補助対象ではないんですけれども、作られている農家の方は見えるというふうに伺っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　実績報告書69ページの一番上の畜産事業費ですけれども、これは令和2年度からも減ってますし、元年度から見るとかなり減って3分の1ぐらいになってるんですけれども、その減ってきている理由と、事業者数もどれぐらい、3分の1ぐらい減ったりとか、そういう状況があるのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　まず、団体補助が令和2年度と令和3年度につきましてコロナ禍において事業が全て中止になったことから、こちらのほうは支出のほうはしておりません。あと、家畜防疫対策事業補助金と畜産環境衛生促進事業補助金のところなんですけれども、こちらのほうは養鶏農家に対して補助しておりましたが、養鶏農家の方が令和3年3月末にて廃業されたために、1軒されたために事業費が減ったという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　令和3年度でこの畜産事業者というのは何事業者ぐらいあるのかということと、令和2年度と比べてどれぐらい減っているのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　まず、この補助対象になっております畜産農家数ですけれども、現在は4軒でございます。ですが、1軒の方は既に廃業されておりますけれども、団体には所属されているという格好になっております。ほかにも補助対象ではない畜産農家の方もお見えになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の68ページの農業振興補助事業のナンバー9にあります有機農業を取り組んでる農業者へ対しという交付がありますが、この有機農業に取り組んでいる農業者の方は何名おられて、また、作物は何でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） この交付金の補助対象者は1団体でございまして、作っている作物は水稻でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の69ページの一番下のほうですね。下から4つ目、農業農村多面的機能支払事業補助金という650万ほどですけれども、これは130ページのほうに明細が載っておりまして、それで見ると勅使水系保全の会に290万ほどと350万ほど、合わせて補助が出されているということなんですけど、この勅使水系保全の会というのはどういう団体なのかということと、それから、具体的にどういう活動に対してこの補助がされているのかということについて御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 勅使水系環境保全の会というのは、徳田、本郷、寺内、宿、荒井、ひかり台、大久伝、勅使水利組合から成る環境の保全の団体でございまして。活動内容といたしましては、農地の保全、自然環境の保全のために共同活動といたしまして農地のり面の草刈りですとか、水路の泥上げ、のり面の防草対策工事を行ったものに対して補助を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 水路のり面の草刈りだとか、維持管理だとか、中の泥を出したりとか、そういったようなことはほかの地域でも行われておると思うんですけど、この勅使水系保全の会だけがこういうふう補助を受けておるというのはどういう理由なんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらの勅使水系保全の会が自ら申請をいたしまして、こういった活動を行うということを愛知県に申請をいたしまして、それが認められてこういう活動を行っておるということです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、申請をすればほかの地域の団体でもこの対象になるということなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 要件に合えば、そういった活動には加わることはできるというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの68ページのナンバー9の有機農業に関して、1団体、水稲ということですが、この水稲の面積がどのくらいでしょうか。支払いが2万4,000円ですけれども。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 水稲の作付面積は20アール、2,000平米で、単価なんですけれども、1,000平米当たり1万2,000円の基準単価がございますので、このような交付金の支払額は2万4,000円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の163ページ、農業委員会事業の1つは、タブレット端末購入費は意見書のほうを見ると、繰越しが何でゼロ円で、何で繰り越して買うことになったんだったかなというのが1つと、あとは農業委員会そのものに関して言うと、令和3年度に新たに耕作放棄とか、農業の農地として適切に使われてないような実態についてはどうだったでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、タブレット端末購入費が繰越明許費になった理由でよろしかったですかね。これにつきましては、国のほうが令和3年度に予算措置したために私どももタブレット端末購入費ということで3月補正で上げさせていただいたんですけども、実際、まだ契約とか購入の手続というのは4年度に入ってからやるということになっておりますので、今回、繰越明許費で上がっております。

それから、農業委員会のほうの雑草とか農地の適正利用の調査の件でございますけれども、昨年度、農地の適正利用の調査、こちらにつきましては農業委員会の農地利用最適化推進委員さんのほうが調査を行っていただいた調査対象筆数がございますが、こちらのほうが123筆、あと、市民の方からの通報とか、農業委員さんのほうから情報提供していただいた雑草の苦情などの調査につきましては、こちらのほうは事務局職員が行っておりますけれども、こちらのほうは57件、どちらにしても、地主さんのほうに適正な利用のお願いの依頼文書を送っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書70ページの7目 地域農政推進対策事業費についてですけども、ここにあります農用地利用計画変更申出書、これがまず令和3年度に何件あったのか。また、どういったケースでこういった変更届というのが出されるのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、農用地利用計画申出書の農用地の除外の申出、こちらは農地転用につながるものでございますが、こちらが12件、あと、用途変更と申し上げまして、これは農業用施設用地のための用途変更になっている分が2件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のところで決算書169ページですけど、この事業費のほとんどが消耗品費の24万6,400円なんですけども、これはどういったものが購入されているんでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） こちらのほうは農業委員さんや認定農業者さんのほうに国の組織が発行します全国農業新聞という新聞がございますが、そちらの購入費が主でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 69ページの真ん中より少し下の辺り、県営土地改良事業耐震対策事業負担金ということで勅使池等ということですが、この勅使池のほかにどういう池が対象になっているのかということと、それから、勅使池は何か続けて、年度をまたいでやっておるようなんですけど、総額で幾らの工事になるのか。市の負担が10%だというふうに去年メモがしてありますので、総額は幾らの工事をどの池でやることになっているのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 勅使池のほかにですけども、上高根の洞洼洞池、長間地池、道池が今のところの予定でございます。

勅使池の耐震工事の総額につきましては、今現在では4億2,000万ほどというふうに聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そのすぐ下の県営たん水防除事業の負担金ですけど、これ、当初予算のときにも聞いたかもしれませんが、大久伝排水機場を隣へ新しく造って、完成したら切り替えるというような、そういう工事だったと思いますけれど、これも市の負担が25%というふうに昨年メモでありますけれども、総工費が幾らで、工期はいつからいつまでになっているのかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 大久伝排水機場の総額につきましては21億というふうに聞いております。こちらの負担は13%でございます。工期につきましては令和7年度完了を予定しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところですけども、これで新しい排水機場ができて、その排水機場の処理能力といいますか、容量といいますか、それは今までとどのようになるのでしょうか、今までと比べて。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今までと同等の能力で更新する予定です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、7款 商工費について説明を願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） それでは、7款 商工費の決算概要を実績報告書に基づき説明をさせていただきます。

71ページを御覧いただきます。

1目の商工総務費です。前年度比約327万円の減額でございます。主な理由は、ふるさと納税の寄附金額の減少に伴いまして返礼品に係る需用費等が減少したためでございます。また、主な事業は、本市のブランディングを進めるとよあけ花マルシェ事業やふるさと納税業務に引き続き取組を行いました。

続いて、72ページをお願いします。

2目の商工振興費でございます。前年度比約2億2,717万円の減額でございます。主な理由は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業者支援に係る事業を多く実施しましたが、昨年度は1事業にとどまったことによるものでございます。主な事業は、商工会への補助事業のほか、新型コロナウイルス感染防止対策に係る補助事業を実施いたしました。

続いて、73ページをお願いいたします。

3目の観光費でございます。前年度比約56万円の増額です。主な理由は、イルミネーション事業の費用増加等に伴いまして豊明市観光協会への補助金が増加したためでございます。主な事業は市観光協会への補助で、甲冑製作教室やイルミネーション事業などに対して助成をいたしました。

続いて、74ページをお願いいたします。

4目 消費者行政推進費でございます。前年度比約12万円の減額でございます。主な理由は、消費生活相談業務の勤務日が減少したことなどによるものでございます。主な事業は、消費生活相談事業のほか、消費者保護対策として悪質商法等に対する対処方法などの出前講座を開催し、消費者被害に遭わないための周知、啓発に努めました。

以上で7款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の71ページの一番下のふるさと豊明応援寄附事業についてお尋ねします。豊明の市民が豊明市に寄附をした金額と、あと、寄附額が今回減少、コロナとか、あるんでしょうけども、その寄附額減少についての要因はどのように分析されたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 市民の方が豊明市のふるさと納税に寄附された方の数字はちょっと把握しておりません。ただ、減少した背景としては、人気のあった返礼品を提供していた事業者が撤退したことと併せて、近隣自治体での返礼品開発がかなり活発に行われた中で我々の返礼品等の対応がなかなか追いついていなかったということが原因だというふうに理解しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 産業支援課で、資料ありがとうございました。資料ナンバー1の5、ありがとうございました。ふるさと納税に関わるものですが、大変よく分かりやすく、ありがとうございます。

一番上の表でそれぞれ寄附をされた方々、目的を持って寄附をされている方もお見えなんですけども、入としては一般財源にざくっと入っちゃったというようなことでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 一般会計に入るとい形になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 71ページをお願いします。実績報告書です。

下から3分の1ぐらいのところですが、柿ノ木地区工業団地の立地エントリーがあった企業のヒアリングを実施したというふうに書いてありますけれども、これは何社ぐらいエントリーがあったのかということと、ヒアリングというのはどのようなことをヒアリングされたか、そして、それが選定のときに資料として使ってもらえるのかどうなのか、その3点についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、エントリー企業の数ですが、38社でございます。

ヒアリングの内容といたしましては、実際に現地の工場に行きまして工場の様子を聞きながら、今後の計画とか、実際の公害対策等々をヒアリングを行ったものでございます。

あと、ごめんなさい、もう一点、ごめんなさい。

すいません、選定のときの資料としては、今、先月末で分譲申込みが終わりました。分譲申込みの書類の内容が基本的には選定の内容の資料というふうになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の72ページ、商工振興費の2番、街路灯等の維持管理等の補助金、こちらは何灯ぐらいあって、基準のそういった補助の額が決まっているんでしょうか、教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、街路灯なんですけど、街路灯が519基と、アーチというものがありまして、アーチが20基を管理しております。

維持管理の補助率ですが、維持管理費の60%というふうな中で予算の範囲内で補助をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページは72です。

一番下の場所にある新型コロナウイルスの感染拡大防止の備品購入というところで、物品もそうですし、個人的には換気扇の取付けとか、そういうレベルもあるのかなと思うんですが、433件のどのようなものが実績になっているかを知りたいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 多かったものが空気清浄機であったりサーキュレーター等の換気に要する設備、あと、消耗品としてはマスクというのが非常に多かったという状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどのような換気設備みたいなものを購入された実績というのはありませんか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） いわゆる工事が必要な換気扇というのは対象とはなっておりませんで、なので、空気清浄機ですとかサーキュレーターというのが主な購入された備品ということになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 72ページをお願いします。

下のほうの6番、社宅整備支援補助金ですけれども、ちょっとうがった見方をすると、社宅を名目に補助金をもらって、また転用してしまうというようなこともあり得るかなと思うので、社宅として使う期間の縛りといいますか、何年間は社宅で使わなければいけないというような、そういう縛りはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 特に何年間そこにいなければならないという縛りはございませんが、転入をしていただいて、1月1日、申請の翌月から1月1日現在までは居住の実態があるということが条件となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の73ページの観光振興補助事業の先ほどの補助金が327万円で1番、2番、3番でやってると思うんですけど、その内訳を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 大きく申し上げますと、甲冑教室で59万円、イルミネーション事業で174万円、その他の観光宣伝費とか、そういったもので94万円でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 実績報告書の先ほどごとう委員が質問されたことに関連して、6番の社宅整備支援補助金、もう一回確認ですけど、まず1つは、土地に関して自己所有なのか、それから、建物に対しての所有はどうなのか。先ほど1月1日というようなお話がありましたけど、やっぱり転用ということも可能なので、追跡ということは、今後そういうのはされていくんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、社宅についてですが、これは賃貸であっても自社で建てても問題ないということでございます。

あと、追跡についてですが、追跡までは、1月1日時点で、その時点で住民票があれば、それ以後の追跡はしていないという状況でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の73ページの一番下、観光費ですけども、観光協会への補助金の中で御城印の製作販売とかというのがあるんですけど、いろいろ何かPRグッズを作って販売されたと思うんですけども、その売上げというのは分かりますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 御城印は令和3年度では490枚で、1枚300円ですので、売上げとしては14万7,000円の売上げがございました。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 御城印だけじゃなくて、ほかのものも含めてトータルでの売上げを教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） さらにふるさと納税の返礼品として観光協会からのぼり旗ですとか、そういったものを出しております。その売上げといたしますか、そこの申込みが8件ございましたので、それが27万円ほどございました。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 74ページをお願いします。

消費者行政推進費の1番ですけれども、消費生活相談をやっておられるということで213件、大変たくさんの相談があるわけなんですけど、商品の購入とかサービスとかの契約のトラブルかなと思いますが、主な相談内容について教えてください。

それと、その解決率ですね。相談があって、その問題が解決した解決率はどのくらいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、相談内容についてですが、やはりインターネットによる購入によるトラブルというのが非常に多いというふうになっております。

解決率なんですけれども、あくまでも相談員の役割というのは、こういうふうにしたらどうですかというアドバイスといたしますか、相談員そのものが解決に向かうというのではなく、その手だてを教示するといたしますか、お伝えさせていただくことで被害に遭われた方に実際には動いてもらうというのが基本ですので、その解決率というのはなかなかこちらでは把握できない状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 どんな事業もその事業をすることでどういう効果があったかというその効果を測定するというのが非常に大事なことだと思うんですけど、相談してきた方に後

からその結果について何らかの報告をしてもらうとか、そういうことはやってないという理解でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そこまでの消費者被害に遭われた方に結果を報告してくださいというところまではお願いはしていない状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 先ほどの答弁で、実績報告書の73ページの観光費なんですけど、返礼品でのぼり旗が8件で27万円でしたっけ。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 申し訳ございません。ちょっと桁を間違えておりまして、観光協会の売上げといたしますか、それは2万7,000円でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今、同じところ、73ページの観光費のところ、のぼり旗とか御城印だけじゃなくて、クリアファイルとか、メモとか、何かいろんなものがたしかあったと思うんですけど、全部の売上げというのは分かりませんか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） ごめんなさい、今、手元に全部の売上げというのはございませんが、ただ、その売上げの大半が今は御城印となっておりますので、それ以外のものはなかなか販売としては出ていないという状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 決算書の173ページの真ん中辺りに中小企業再投資促進補助金、これ、ゼロ円なんですけど、これ、たしか当初予算のときに目玉事業で940万円ぐらいで上がったと思うんですけど、ゼロの理由を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては令和2年度に、この事業は令和2年度に事業認定をして、その翌年度、令和3年度に交付金を支払うというものなんですけれども、事業者さんの都合で、その事業、工場を建てることを取りやめという結果になりましたのでゼロ円ということになりました。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて7款 商工費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため暫時休憩といたします。

午後4時1分休憩

午後4時5分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、8款 土木費について説明を願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） それでは、8款 土木費の決算概要を実績報告書に基づき説明をさせていただきます。

75ページをお願いいたします。

1項1目 土木総務費でございます。前年度比約500万円の増額でございます。主な理由は異動に伴う変動によるものでございます。

2目の維持管理総務費でございます。前年度比約90万円の増額です。主な事業は道路台帳の補正業務を実施いたしました。

2項1目 道路維持費でございます。前年度比約680万円の減額でございます。主な理由は、県の名古屋岡崎線側道市道用地購入がなくなったためでございます。主な事業は、調査測量委託業務等で橋梁定期点検業務委託及び道路等維持修繕工事費で道路施設の修繕工事を実施いたしました。

2目の道路新設改良費です。前年度比約120万円の減額でございます。主な事業は、区長要望工事を中心に合計10件の道路施設改修工事等を実施いたしました。

3目 交通安全施設費でございます。前年度比ほぼ同額でございます。主な事業は、園児等移動経路整備工事を9件、交通安全施設の整備等工事と修繕工事を合計79件実施いた

しました。

続いて、77ページの3項1目の河川新設改良費でございます。前年度比約2,800万円の減額です。主な理由は排水路設置工事の完了によるものです。主な事業は、想定最大規模の降雨に対する洪水ハザードマップの改訂を実施いたしました。

2目の河川維持費でございます。前年度比約780万円の増額です。主な理由は、井堰川における河川しゅんせつ工事の実施によるものでございます。

続きまして、78ページでございます。

4項1目の都市計画総務費でございます。前年度比約1,758万円の増額でございます。主な理由は、都市計画基礎調査業務委託及び大規模盛土造成地変動予測第二次スクリーニング計画作成業務委託を行ったためでございます。主な事業は、建築開発等の受付、調査、屋外広告物審査事務、木造住宅耐震診断補助、木造住宅耐震改修補助、空き家等対策推進補助でございまして、耐震診断のほうは13件、耐震改修補助は6件、空き家解体補助は3件の実績となっております。

続いて、80ページをお願いいたします。

最上段の2目 市街地開発費でございます。前年度比約1億4,100万円の増額でございます。主な増額理由としましては、寺池土地区画整理組合に補助金として1億1,000万円を交付させていただきまされたことや間米南部土地区画整理組合設立に向けた事業計画書等の作成、また、柿ノ木工業団地の土壌汚染調査や交差点設計業務、こういったものの委託によるものでございます。

続きまして、3目の街路事業費でございます。前年度比約993万円の増額でございます。主な理由は、県道名古屋岡崎線に接続する桜ヶ丘沓掛線と大根若王子線の市道予備設計業務を行ったことによるものです。主な事業は、桜ヶ丘沓掛線改良事業及び大根若王子線改良事業の道路予備設計業務となります。

続きまして、4目の公園事業費でございます。前年度比約695万円の増額でございます。主な理由は、令和3年10月の緊急議会でお認めをいただきました公園管理施設改修工事費の増額によるものでございます。主な事業は、二村山緑地整備、公園施設改修、公園施設維持管理でございます。皿池公園のリノベーション工事を行いました。

続きまして、81ページの5目の都市下水路費でございます。決算額、前年度に比べまして約1,255万円の増額でございます。これは下水道事業会計への繰出事業となるものでございます。詳細につきましては、下水道事業会計のほうで御説明を申し上げます。

続きまして、6目の都市改造費でございます。前年度比1,958万9,000円の減額でございます。これは有料駐車場事業特別会計繰出事業で、詳細については有料駐車場事業特別会

計で御説明を申し上げます。

次に、82ページをお願いいたします。

7目の緑化事業費でございます。前年度比約504万円の増額です。主な理由は、昨年度は緑化木配布のみとしておりましたグリーンフェスタを開催したことと、都市緑化推進事業で民有地の緑化工事に対する補助を行ったためでございます。主な事業は、緑化対策事業でフラワーボランティアの皆様により市内の公園、駅前広場などに花苗の植栽と管理をさせていただいております。

以上で8款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績書の75ページの道路維持事業で橋の橋梁点検の業務委託が1件で781万って書いてあるんですけど、去年も1件で385万、これは3つの橋だったんですけど、今年は幾つの橋でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 今年度は5橋です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 じゃ、令和2年度が3つの橋、令和3年度が5個の橋、たしかこれは5年に1回の定期点検があるということで、100近い橋が豊明にはこの点検の義務があると思うんですけども、このペースで5年間で一回りするんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 5年間の計画で97橋を全部点検する予定となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じ実績報告書75ページの上の急傾斜地崩壊防止事業ですけども、これは前年度よりも金額が大きくなってます。令和3年度で実施した事業内容と、あと、これはたしか令和2年度からやっていたと思うんですけども、いつ完了する予定なんでし

ようか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、令和3年度の事業の内容につきましては、三崎町社の急傾斜地につきまして、のり枠工を実施しております。工事を実施しております。完了の予定につきましては、令和4年度に工事の完了は予定しております。ただし、令和5年度に補償業務を予定しております、業務自体は令和5年度までの予定としております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今のお話なんですけど、たしか令和2年度が測量だけで金額が小さくて、今回工事と、そういう金額の違いだったかなと思うんですけど、それで合っていましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績書の77ページ、河川費で洪水ハザードマップ作成事業で1,277万2,100円、これって何冊作ったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） ハザードマップの印刷につきましては下の印刷製本費で行っておりまして、部数につきましては3万1,000部です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連で、いとう委員。

○いとうひろし委員 私の家にも無事届きましたけれども、例えば町内会が届けてくれたと思うんですけども、町内会に入っていない方はこのハザードマップはどのように手にするんでしょうか。配布方法を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） ハザードマップにつきましては、ホームページでも公表しております。あと、市役所の玄関でも配布しております、市役所の土木課のカウンターと防災安全課のほうでも配布を行っておりますので、そのように配布に努めております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回のハザードマップの関連ですけれども、引っ越してこられた方もそのときにお配りしているんでしょうかということと、あと、翻訳業務委託で67万円というのがあったんですが、この洪水ハザードマップで、何か国語で、それは何部でどのように配布されたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 引っ越し後の配布につきましては、入ってきた方につきましては今のところちょっと考えがございませんが、今後、市民課と協同して考えていきたいと思っております。

続きまして、何か国語の翻訳かということですが、英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語の4か国語でございます。外国語版につきましてはホームページでの掲載のみとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の81ページの最上段に公園施設改修事業の皿池公園のリノベーション工事ということで補助金を受けてカラフルな遊具が入っておりますが、遊具だけがこの1,180万でしょうか。今後もほかの公園も古いところからリノベーション工事を続けていかれるのかどうか。2点、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回、リノベーション工事では、ジャングルジムの撤去、シーソーの撤去、ラダーウエーブの撤去、砂場の撤去、あと、ベンチの撤去をいたしました。撤去した代わりに、複合遊具、砂場、ロッキング遊具、健康遊具、背伸ばしベンチを設置しております。あと、そのほかにも便器のほうは和式から洋式のほうに変更しております。

今後の予定ですが、今年度は荒井公園のほうをリノベーション工事をする予定をしております。その後も順次リノベーションをしていく考えでおります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の79ページ、親との同居・近居購入費補助金270件って書いてありますけども、市内から何件、市外から何件というふうに分かるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 1年目の申請が96件ありまして、その96件のうち市外から市内に転入された方が29件、市内の方で新たに住宅を買われた方が67件になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書76ページの交通安全施設費の園児等移動経路整備工事、これは令和元年度に点検を行って、令和2年度も実施していたと思いますけど、令和3年度でこれは対策必要箇所というのは全部完了しているのかどうか、残りがあるかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 令和3年度で完了でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 79ページの木造住宅耐震改修工事ですけれども、令和3年度現在、この対象になる木造家屋がどれだけあるかということと、これまでの累計、これで耐震工事ができた累計、それから、完了の見込みの時期はいつになるのかという点について、まずお聞かせください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） まず累計ですが、耐震改修工事をしました累計ですが、332件になります。豊明市の補助金を受けて改修した件数になります。

次に、完了の見込みとしましては、耐震促進計画のほうで令和12年におおむね解消ということで目標としております。

対象家屋のほうなんですけど、令和2年に耐震促進計画を作成したときに調べた数字になります。こちらのほうが耐震性のない家屋ということで、3,881件が耐震性が不足されているだろうと推測しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 56年5月31日以前に着工されたものが対象になるのかと思ったんですけど、ずっと以前には、ずっと以前というか、二、三年前には5,440とかいうような数字でしたけれども、何か基準が変わったんでしょうか、3,800ということは。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和2年のときの耐震改修促進計画を策定したときに耐震性の不足しているだろう住宅の棟数を求めたときには住宅・土地統計調査のほうを参考に出しましたので、そちらのほうで誤差が出ているということかもしれないんですけど、あとは、以前、ごとう委員がお聞きになったときの出された年数というのがちょっと分からないもので、その辺の誤差がちょっとお答えできないんですけど、以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっとしつこくて申し訳ないけど、年間6件しかやってないので、その五千何件が3,800に減っちゃうわけないと思うんですけど、どういうことなんですかね。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 市で補助を出しているのが年間6件ということで、市の補助を受けずに耐震されている方、あとは除去されている方、建て替えされている方というらっしゃると思いますので、調査を行ったときのデータとしてはそのようなデータとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のところなんですけども、今の耐震診断の委託で13件、13件の委託をされた中からこの改修費の方が6件、13件診断して、直しなさいよと言われて6件の人が直したということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 令和3年度に耐震診断を受けられた方が13件ありまして、令和3年度のときに改修をされたのが6件あります。この6件の方は令和3年度に耐震診断を受けたわけではなくて、令和2年度のときに耐震を受けられた方が6件、今回、令和3年度に申請をされてるというふうなことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の78ページ、下から2つ目の都市計画基礎調査、これ、5年に1回やることになってはいますが、これはどういう調査を行ったのかということと、ここでの調査結果というのは都市マスへの反映というのはされるのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは5年置きに調査をしております、5年ごとに調査をしております、5年1サイクルで調査をしております、令和3年が最初の年になりますので、調査区の設定をいたしました。それと、あと、その調査区の人口及び世帯規模の調査を行っております。

あと、都市マスのほうに反映されるのかという話ですが、こちらのほうは県のほうにデータをお送りしまして、県のほうでその調査のほうを活用されているというような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の123ページの4目 公園事業費の中の下から2つ目、遊具等保守点検委託377万4,100円です。こちらは契約金額250万ちょっとなんですけれども、大幅に126万ですか、増額されてる理由をお答えください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） すみません、後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 願います。

ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料ありがとうございます。資料ナンバー2の⑦大規模造成地変動予測第2次スクリーニング計画、盛土の概要をいただきました。第2次スクリーニング計画の結果でAランク、Bランク、Cランクというふうにあるんですが、この計画というのは公表はされてるんでしょうか。これからされるんでしょうか。まず願います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今は公表してないんですが、今後、これから公表をしていく予定をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料の2、宅地カルテの作成、管理というところがありますけれども、今後そういったカルテをどういうふうに取り扱っていかれるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのカルテは大規模盛土一つ一つの情報を書き込んでおります。そちらのほうで経過措置の変更がありましたら、それを反映させて、今後、大規模盛土を管理していくというようなものに使っていく予定をしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この宅地カルテも今後公表されていくんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 宅地カルテのほうは管理をしている途中になりますので、最終的には第2次スクリーニングを行って、安全か、安全じゃないかというような形になってくるんですが、今現在の段階ですと危険度を判定しているわけではなくて、優先度を

判定しているだけになりますので、そちらのほうを公表という話になりますと誤解も出てくるおそれがありますので、ホームページ等での公表のほうは今のところ考えてはおりませんが、窓口等でお知りになりたいという話になれば、個人情報の部分を伏せてお見せするというような形になってくるかと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の75ページをお願いします。

真ん中より少し上の道路台帳の管理事業のところですけども、896万7,200円ですか、大体毎年このくらいの金額が道路台帳の補正業務にかかっているわけですけども、令和3年度のこの道路台帳を手直した件数と、それから、道路の延長、それから、面積についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 道路台帳の件数につきましては91路線でございます。延長としましては3.41キロメートルでございます。面積については把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 面積が交付税を算定するときには非常に重要になってくるんですけど、面積が出てないか、今ちょっと分からないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 面積についてはこちらのほうでは出ておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 昨年1件当たりの単価を計算してみると8万8,000円ぐらいなんですよね。今回件数が減ってますので、さらに1件当たりの単価が高くなると思うんですけど、議案で道路の廃止とか新設とかで出てくるのって既存の道路のどこからどこまでを廃止とか、変更して新たに新設とかというのは、出てくるものを見る限りではそんなに大きな作業がかかるとは思えないんですけども、どういう作業を行うんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 認定、廃止だけではなく、土木工事での側溝入替えですとか、民間の承認工事、乗り入れの工事ですとか、蓋設置、そういったことを全て反映するための作業を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 先ほど、ふじえ委員から御質問のありました遊具のことなんですが、遊具の保守点検ですが、3年度の契約金額が377万4,100円で、2年度は365万900円で、増減が12万3,200円ということで多少増はあるんですが、大きく変わったようなところはないということでお答えします。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ここで1時間たちますので、10分間の休憩をいたします。

午後4時32分休憩

午後4時42分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 先ほどのごとう委員の道路台帳の件なんですけども、前年度と比べまして3,000平米減少しておるということは把握しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の82ページ、緑化事業費の勅使水辺公園のグリーンフェスタ、昨年はコロナでできなかつたとかと言ったけども、参加人数とその下の都市緑化推進事業の内容を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） グリーンフェスタの来場者人数は約600人です。

その下の都市緑化推進事業は民有地で緑化推進を行う方を対象に補助を行っております。県の森と緑づくり事業の補助を利用して補助をしております、令和3年度は殿ノ山に工場を建設された方に対しての補助が1件ございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の79ページの一番下の空き家対策推進事業です。

令和3年度に新たに空き家だと認定された件数と令和3年度に従来のもののうち解決された数と、その2つのことを合わせて現状まだ残っているのが何件というのが知りたいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 市街地開発事業についてです。資料ナンバー3の⑦、資料ありがとうございます。この中で一番下の豊山の土地利用検討調査業務ですけれども、220万、どのような調査を行って、どういうことが分かったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらにつきましては、今、仮同意収集を行っておりまして、まだ未同意の方が若干名いらっしゃいます。その方との意見交換をしながら、同意していただけるような土地利用計画がつかれないかということはこの調査委託でやっております。内容としましては、意見交換会を1回、それから、その意見を踏まえた土地利用計画図の作成と、それから、問題となっているのは瀬戸大府のところの交差点の場所が未同意の方のところとちょっとバッティングするということもありましたので、交差点の位置の場所が違う場所で造れないかということも併せて検討して計画図を作って、再度意見交換を行ったという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の138ページの一覧が出ておりますけれども、このページ、2目 道路新設改良費、3目 交通安全施設費、河川費の2目 河川維持費、こちらで今16件か、16行の工事が書いてあります。調べますと、16のうち14が落札率が95%以上を占めているわけですが、そのことについて、令和3年度、どういった検証、分析をされ

ていますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらにつきましては適正な設計がなされているというふう
に考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書75ページ、下のほうにあります道路の路面性状調査及び
個別施設計画ですけれども、これはどのような調査で、どのような計画が出ているんでしょ
うか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは豊明市が管理する道路につきまして、舗装路面なん
ですけれども、舗装路面の舗装点検要領に基づきまして路面の状況を把握することによりま
して道路舗装の長寿命化に向けた仕組みづくりを構築いたします個別施設計画の策定を目
的としております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの続きです、138ページの。適正な設計がなされているという
ことですが、十分に競争性がこれで働いているというふうな理解ですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは競争入札によって入札が行われておりまして、適正
な競争が行われているというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の80ページ、市街地開発費のところですが、先ほど
の資料3の7にもありましたけれども、寺池土地区画整理事業に対して約1億1,000万で
すか、補助金を交付しておるということですが、公園だとか道路の拡幅分だとかの

用地に相当するものだろうと思いますが、この補助金の積算についてちょっと簡単に説明をしてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず補助金要綱に基づいて算定しております。補助金の要綱の項目としては、区画道路、道路整備に用いる費用で、6メートルを超えた部分については通常の基準よりも大きく道路を設けていただいているので市の補助をしましょうという形で、その造成費用、用地費と築造費というところに補助を出しております。それから、公園、公園は法定の3%を超えるような面積に対しては基準よりも多く公園を設けていただいているということで、補助金を用地費として出しております。それから、緑地、緑地も同じく2%を超える部分につきまして用地費として補助を出しております。それから、調整池、調整池につきましては、築造費の2分の1の額を補助を出しております。それから、水路につきましては、地区外から流れて調整池を経ずに下流のほうに流れていく水路の築造費の2分の1、こちらについて補助を出しております。それで、トータルでその金額が4億3,000万程度の金額となっております。一方で、地区外でこの区画整理に伴って地区外工事というものを市が行う工事がございまして、そういったものの2分の1はその補助金から控除するという形になっております。その総額、控除の額が1億9,000万程度ということで、差引き2億4,100万円、これが補助金の上限額となっております。これを3年間で補助するというので、債務負担行為で令和3年度は1億1,000万、令和4年度は1億、令和5年度で残りの額3,100万というような数字で補助をする予定となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 先ほど郷右近委員から質問がありました空き家の件数になります。令和3年度に新たに空き家と把握しましたのが31件あります。こちらのほうは苦情で、空き家のところの苦情ということで市の都市計画課のほうに入った件数になります。そちらのほうで苦情を対応して、危ない空き家から適正に管理されている空き家という形にさせていただいたのが25件です。今現在6件まだ対応中ということで、経過観察して空き家もございまして。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの寺池の土地区画整理の関係ですけれども、要するに用地代と工事代ということだと思えるんですけど、この用地についてはどのような考え方で単価が設定されておるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらは施工前の市街化区域の単価ということで、事業計画で施工前単価5万2,800円平米当たり、この金額になっておりますので、ここから積算しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今答弁があったので、毎年聞いてしまって申し訳ないですけど、ここに書いてある3件は補助金の枠なんですけど、行政代執行で行ったような例というのありましたっけか、3年度は。ないか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 行政代執行に行った案件はございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の76ページの下のほうですけども、交通安全施設費の園児等移動経路整備工事9件2,100万ぐらいですけども、こちらのほうは予算のときに半分ぐらい国、県の費用が当たるといったことだったんですけど、どれぐらい当たりましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらについては交付率ほぼ100%で、50%の補助金を頂いております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて8款 土木費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため暫時休憩といたします。

午後4時52分休憩

午後4時54分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、9款 消防費について説明を願います。

宇佐見市民生活部長。

○市民生活部長（宇佐見恭裕君） それでは、9款 消防費について、主なものについて説明をいたしますので、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の83ページをお願いいたします。

1目 常備消防費は対前年度1,891万6,284円の減額となりました。主な理由は、尾三消防組合の分担金の減額によるものです。

続きまして、その下の2目 非常備消防費は対前年度356万2,068円の減額となりました。主な理由は消耗品費の減によるものです。

続きまして、その下、3目 消防施設費は対前年度857万2,682円の減額となりました。主な理由は消防団積載車購入台数の減によるものです。

続きまして、84ページをお願いいたします。

4目 災害対策費は対前年度1億2,674万3,569円の減額となりました。主な理由は、災害時における緊急情報伝達のための同報無線の整備事業終了によるものです。なお、委託事務事業の詳細については123ページに、補助事業等実績については131ページに記載しております。

以上で9款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 出動回数について教えてほしいんですけども……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ページ数は、ページ数はどちらになりますか。

○ごとう 学委員 消防費ですので、83ページですね。

出動回数、豊明消防署の豊明から他市町へ出動した回数と、逆に他市町から豊明へ出動してきた回数、これが分かっていたらお願いしたいと思っておりますけれども。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 尾三消防組合という形になっておりますので、豊明から他市町、逆に他市町から豊明という形の厳密な分け方はしておりません。ただ、全体の数字としては把握しております。火災につきましては昨年度が20件、救急につきましては昨年度が……。

（年の声あり）

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ごめんなさい、年ですね。大変失礼しました。消防は年ごとになります。大変失礼しました。令和3年で火災が20ですね。救急につきましては1万491件と。ごめんなさい、豊明じゃなくて、全体で1万491件になります。すいません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページが83で、非常備消防費のところになるのかなと思うんですけど、何かニュースの記事で見て、消防団の補助金の管理の仕方、判ことか、通帳の管理の不適切な例があるんじゃないかというお話を見たんですけど、豊明の実態というのは何かあるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらのほうにもございますけども、非常備消防につきましては令和3年度から、令和2年度までは出動及び訓練交付金というのがございましたけども、令和3年度からは個人支給という形に変えております。費用弁償及び普通旅費の13万9,300円、こちらのほうが災害時の出動であったりとか、訓練出動の個人支給という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の84ページ、4目 災害対策費、資料ありがとうございます。資料ナンバー2の8、災害備蓄用消耗品購入の一覧をいただきました。市の防災倉庫に配備したとありますが、これは全てあそこの1号線沿いの倉庫に入っているという理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 市の備蓄倉庫というのは各学校の備蓄倉庫も含めてという考え方ですので、全て1号線のところというところではございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の83ページ、非常備消防費なんですけれども、消防団7個分団ですよ。令和3年の出動回数が分かったら教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 消防団のほうですね。

（団です。消防団ですの声あり）

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 消防団につきましては、災害出動が1回ございました。ただ、本当の災害ではなくて、自主的に出動していただいたのが1回ございます。あと、訓練のほうでも何回か出ていただいております、延べ人数でいくと災害出動が11人、訓練出動が116人という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 83ページの尾三消防組合への分担金ですけれども、7億3,200万上がっておりますけれども、これの積算と、それから、前年よりも2,000万近く減ってますけれども、その理由について御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 令和3年度から尾三消防の分担金につきましては算定基準が変わっております。具体的に申し上げますと、均等割が30%、面積割が25%、救急出場件数割が25%、消防に係る基準財政需要額割が20%という形になりまして、令和2年度が21.5553%でございましたけれども、令和3年度が21.1222%ということで0.43%下がっております。その分の減額という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて9款 消防費の質疑を終わります。

これにて本日の委員会を終了いたします。

明9月8日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから審査を行いますので、よろしくをお願いいたします。長時間御苦勞さまでした。

午後5時1分閉議